

持続可能な都市のための 20%クラブ 先進事例集

「20%クラブ日中韓ワークショップ

～ポスト・ヨハネスブルグ 足元からの実践」より



*Looking for 20% Club
for Sustainable Cities
Sustainability in Cities*

- Case Studies from the Workshop for Taking Action from Ground-level

2003 年 3 月

持続可能な都市のための 20%クラブ

はじめに

リオ・デ・ジャネイロで開かれた地球サミットから10年がたち、当時の約束がどの程度実行されたのかを話し合うヨハネスブルグ・サミットが昨年8月に開催されました。このサミットでは、気候変動枠組み条約などのグローバルなものから、ローカルアジェンダ21のようなローカルなものまで、リオ以後に打ち出された様々な“計画”を、“Agenda to Action”すなわち、ヨハネスブルグ以後では“実践”することの重要性が共通の認識となりました。

日本、韓国、中国は、世界人口の約5分の1を占めており、この地域での環境負荷の削減は、北東アジアの環境保全だけでなく、地球の未来にも大きな影響を与えます。そのため、地理的にも近く、歴史的にもつながりの深い、日本、韓国、中国の三カ国の環境協力は不可欠となっています。

このような課題を踏まえ、持続可能な都市のための20%クラブでは、水や農業、エネルギーなどの分野で、足元から“実践”している日中韓の自治体、NGO/NPOの代表者が集まり、持続可能な地域づくりに向けての情報や経験の共有、ネットワークの強化を目的として韓国で「20%クラブ日中韓ワークショップ～ポスト・ヨハネスブルグ 足元からの実践」を開催しました。

ワークショップが開催された楊平郡は、ソウルの東、約50kmに位置する人口8万3000人、面積の75%が山林という自然豊かな地域です。同郡の全体予算の約30%を費やす「清水への愛」プロジェクトでは、ソウルを中心とする首都圏2200万人の水がめである八堂湖^{パルダングホ}の水質を守るため、様々な取り組みが行われています。また、有機農業にも熱心に取り組んでおり、三つの「しない運動」（除草剤を使用しない、農薬を使用しない、化学肥料を使用しない）などを柱とした「親環境農業」プロジェクトを推進しています。

ワークショップは、環境関連の専門家や住民、NGO/NPOなど約150人が参加して行われ、事例報告では、日本の葛巻町の自然エネルギーへの取り組み、生き物がいっぱいいる田んぼを広めているNPO法人メダカのがっこう、神奈川県の水源地の森林づくり、中国の遼寧省や瀋陽市で行われている水質を守る取り組み、韓国の有機農業や河川の自然再生活動などの多くの実践例が報告されました。

今回のワークショップでは、実践例の情報や経験を共有することにより、持続可能な地域づくりに向けて、一歩も二歩も近づくことができたとする参加者の声が寄せられたことが何よりの収穫でした。

2003年3月

持続可能な都市のための20%クラブ



写真 .
ワークショップ会場

目次

はじめに.....	3
ワークショップの概要.....	5
ワークショップ・プログラム.....	6
開会挨拶.....	7
基調講演.....	9
セッション1 事例報告	
ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち、くずまきの挑戦.....	12
中村 哲雄 / 岩手県葛巻町 町長 (日本)	
瀋陽市における水汚染管理と水資源不足解消のための対策.....	15
^シ 江 ^{ジャン} 華 / 瀋陽市和平区衛生監督所 主任 (中国)	
上水源地域における環境農業成功事例と問題点.....	18
^チ 相 ^{サンムク} 黙 ^{バルダン} / 八堂上水源有機農業運動本部 会長 (韓国)	
セッション1 質疑応答.....	21
セッション2 事例報告	
遼河水質汚濁防止のための第10次5ヶ年計画 (2000~2005年).....	28
^{ソウ} 吉 ^{ジン} 明 / 遼寧省環境保護局 部長 (中国)	
水源の森林づくり事業の推進について.....	31
後藤 常勝 / 神奈川県環境農政部 水源の森林推進課 水源林技術調整担当課長 (日本)	
川の再生と地域共同体の発足.....	36
^{キム} 義 ^{ウイ} 煥 / 韓国 YMCA 全国連盟 政策企画局 部長 (韓国)	
NPO法人メダカのがっこうは、生き物いっぱいの田んぼを広げます。.....	41
根本 伸一 / NPO 法人 メダカのがっこう 副理事長 (日本)	
目の前からきえていく生命の水をとりもどす都市河川復元運動.....	47
^{ユン} 汝 ^ヨ 彰 ^{チャン} / 軍浦 LA21 実践協議会 事務局長 (韓国)	
総合討論.....	54

概要

1. テーマ

ポスト・ヨハネスブルグ～足元からの実践

2. 開催趣旨

現在、私たちが直面している地球環境問題は、その原因の多くが地域の経済活動や生活に起因しています。そのような問題を解決するためには、地域社会を構成する地方公共団体や市民、NGO/NPO、企業等の積極的な参加が重要です。

また、世界人口の約五分の一を占める東アジア地域において持続可能な地域づくりを推進するためには、地理的にも経済的にも深い関係にある日本、中国、韓国の三カ国における自治体レベルでの協力が欠かせません。

これまで、持続可能な都市のための20%クラブでは、数値目標を掲げて環境負荷を減らす活動を行う地方自治体間の交流・ネットワークづくりを推進してきました。この活動をさらに発展させるため、今回のワークショップでは、持続可能な社会づくりを促進していくための重点課題である「水」「農業・食」「自然環境の保全」「地域循環型エネルギー」などをテーマに、日本、中国、韓国の地方自治体やNGO/NPOが一堂に会し、様々な分野での成功した取り組みのノウハウを共有することにより、東アジアの持続可能な発展の道を探ります。

3. 主催者等

主 催 : 持続可能な都市のための20%クラブ、韓国地方自治団体国際化財団(KLAFIR: Korea Local Authorities Foundation for International Relations)、楊平郡

協 力 : 神奈川県、日本国環境省、韓国環境部、京畿道(韓国)

4. 開催日時、場所等

開催日時: 2003年3月21日(金)

場 所 : 韓国京畿道楊平郡 女性会館大会議室

使用言語: 日本語、中国語、韓国語(同時通訳)

プログラム

<開会挨拶>	9:30 ~ 9:40
林 秀福 ^{リン シュウボク} / 韓国地方自治団体国際化財団 (KLA FIR) 理事長	
<基調報告>	9:40 ~ 10:00
韓澤洙 ^{ハンテクス} / 楊平郡 郡守 (韓国)	
- 楊平郡の環境政策 (20分)	
<セッション1> 持続可能な農業・食・エネルギー	10:00 ~ 11:00
コーディネーター: 郭一天 ^{カクイルチヨン} / 韓国 日景園大学地域開発学科教授、ESCAP (アジア・太平洋経済社会委員会) 環境担当官	
<事例報告>	10:00 ~ 11:00
中村 哲雄 / 岩手県葛巻町 町長 (日本)	
- ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち、くずまきの挑戦 (20分)	
司 江華 ^{シジャンファ} / 瀋陽市和平区衛生監督所 主任 (中国)	
- 瀋陽市における水汚染管理と水資源不足解消のための対策 (20分)	
鄭相黙 ^{チョンサンムク} / 八堂上水源有機農業運動本部 会長	
- 上水源地域における環境農業成功事例と問題点 (20分)	
<質疑応答/討論>	11:00 ~ 12:00
<休憩>	12:00 ~ 14:00
<セッション2> 水・自然環境の保全	14:00 ~ 17:00
<事例報告>	14:00 ~ 15:15
宋吉明 ^{ソウジンミン} / 遼寧省環境保護局 部長 (中国)	
- 遼河水質汚濁防止のための第10次五ヶ年計画 (2000~2005年) (15分)	
後藤 常勝 / 神奈川県環境農政部 水源の森林推進課 水源林技術調整担当課長 (日本)	
- 水源の森林づくり事業の推進について (15分)	
金義煜 ^{キムウイオ} / 韓国 YMCA 全国連盟 政策企画局 部長	
- 川の再生と地域共同体の発足 (15分)	
根本 伸一 / NPO 法人 メダカのがっこう 副理事長 (日本)	
- NPO 法人メダカのがっこうは、生き物いっぱいのおんぼを広がります。(15分)	
尹汝彰 ^{インヨウチャン} / 軍浦議題 第21 実践協議会 事務局長	
- 目の前からきえていく生命の水をとりもどす都市河川復元運動 (15分)	
<休憩>	15:15 ~ 15:35
<質疑応答/総括>	15:35 ~ 17:00

開会挨拶

リン シュウボク
林 秀福

韓国地方自治団体国際化財団（KLAFIR） 理事長

今日は、とても天気の良い朝です。春を迎えて、楊平郡で皆様にご挨拶を申し上げることを光栄に存じます。私は、京畿道で勤務をしてきました。そして、95年、98年に、行政副知事をはじめ、知事権限を代行してきました。京畿道の人口は、当時は900万人でしたが、現在は1000万人になっていますが、ご協力頂いた楊平郡の皆様に改めて御礼を申し上げます。

まず、環境にやさしい農業を進めている楊平郡をはじめ、持続可能な20%クラブとともにワークショップを開催できることをうれしく存じます。また、関係機関の皆様、環境問題の仕事をしておられる関係機関の皆様、ご



参加頂きまことにありがとうございます。ならびに日本、中国からお越し頂いた岩手県の中村哲雄町長をはじめ、遼寧省からお越しの宋吉明所長にお礼を申し上げます。お忙しい中にもかかわらず、会議の進行のためにESCAP（アジア・太平洋経済社会委員会）に所属なさっている郭一天教授も参加してくださいました。改めてお礼を申し上げます。

ご存知のとおり、今日、環境問題は、一部先進国や政府だけでなく、地球上のすべての国と政府、企業、住民がすべて参加して解決していかなければならない問題で、私たちの時代的・歴史的な責務となっております。このような時代的な状況に応じて、KLAFIRと楊平郡、国際環境ネットワークである持続可能な都市のための20%クラブが、協同で日中韓三カ国が直面している環境問題の解決策を模索しようとワークショップを、世界水の日である本日、開催することは、非常に大きな意義があると思われま

す。水は、空気とともに人間が生きているために、基本的な環境要素であり、量的には限られた資源であります。ご存知のとおり、韓国も水不足に悩んでいます。これは非常に残念なことであります。特に、今朝、新聞を読みましたら、ヒマラヤにもゴミが積もっている、という記事を読みました。ヒマラヤのようなところでどうして公害がおきているのでしょうか、という記事が朝鮮日報に載っていました。まさに、地球全体で起きている公害問題や水の問題のような問題は、全人類が直面している問題ですけれども、これを守り、無駄な使い方をしてもよい資源のように認識されていることは非常に残念だと思われま

す。したがって、本日のワークショップでは、水と有機農業をテーマに、三カ国の地方政府の公務員、専門家、NPO関係者が蓄積してきた経験と、モデルケースを共有するという

ことをテーマにしておりますが、これは非常に大事な使命かと思われま

す。三カ国がバラバラになって環境問題を解決することはできないと思

います。毎年

る黄砂の問題もあります。これも国際的なアジェンダとして協同研究を進めていると聞いており、大事な問題で、絶体絶命の課題だといえましょう。このようなワークショップを通じて、環境問題に対する国際的な連帯の必要性を深く認識し、三カ国間の実質的なパートナーシップがよりいっそう強固に構築される機になることを期待してやみません。

今や環境問題は、成長・発展政策の補完的な考慮事項ではなく、むしろなによりもまず考慮すべき最優先課題になっております。また、環境問題は、未来へ進むべき方向を提示することやキャッチフレーズだけでなく、今ただちにわたしたち皆が参加して行動に移さなければならない課題だと私は思っております。このような環境問題が示している時代的な状況を、冷静に直視することによって、地方政府すべての方々、遼寧省や日本からいらした方々に、ローカル・ムーブ・ザ・ワールドと言いたいと思います。今や韓国も、民選自治時代を迎え、一団体が動かなければならないと思います。中央政府に気を配ってはいけません。ですから、皆様が先頭に立って行動に移すべきだと思っております。特に楊平郡は、京畿道に勤務していたとき、規制行政の問題がありました。しかし、皆様が懸命に克服して、今や楊平郡は、環境にやさしい農業に成功し、世界的にも高い評価を受けています。今日、楊平郡でワークショップが開かれることは、私が推薦したものではありません。これまで、楊平郡は、環境問題に悩み、苦勞し、難しい問題を解決してきました。そして、その成果が紹介をされ、関係者の皆様が楊平郡でワークショップを開くと決めたのであります。最後に、ワークショップを開催するにあたって、後援役として支援を積極的にしてくださった韓国環境部、韓国京畿道、本日のワークショップに参加してくださった専門家の皆様に改めてお礼を申し上げます。ご静聴ありがとうございました。皆様お会いできてうれしいです。

ヤンピョングン
【基調講演】楊平郡の環境政策

ハンテクス
韓澤洙 / 韓国京畿道楊平郡 郡守

美しい山と川が流れている楊平郡では、自然環境を元に戻すためにがんばっております。そして、最近では酸性雨など環境汚染が非常に厳しく、飲み水はもちろんのこと、農業用水までも足りないという状況になっており、世界的な水問題が懸念されております。そして地球上にある、175 万の生物も毎年約 5 万種も失われており、33%はいずれ絶命するのではないかとされており、このような環境破壊に対して、昨年 8 月には、ヨハネスブルグ（南アフリカ）で 104 の国家首脳や 21000 人以上が世界中から集まって地球環境の保全と持続可能な発展のための集いが行われ、国同士の協力が、環境の分野で重点的に行われております。



それでは、楊平郡の環境政策というテーマで皆様に申し上げたいと思います。楊平郡は、京畿道の東部に位置し、道内で最も大きな面積を占め、自然景観が美しい地域です。郡には、首都圏の上水源である八堂ダムがあるため、これまで 30 年間、八堂ダム保全のために、中央政府から上水源の保護地域、環境特別対策地域などに指定されており、京畿道の中でも最も環境に対する関心の高い地域です。京畿道では、人口が 8 万人にまで減っていますが、農業を営んでいる楊平郡民は必ずしも豊かとはいえません。このような八堂ダムを保護するための政府の規制によって生活水準があがらないという難しい条件の下でも、自治体でできるような環境施策を存分にすすめてきました。上水源を守るために、GRDP（地域内総生産：Gross regional domestic product）が国内 30 番目という劣悪な環境であるにもかかわらず、郡内の 6 つの下水処理場でも、現在では汚染度が低くなっております。また、20 年にわたる楊平郡総合下水処理政策というものをつくり、楊平のなかで農業排水などの浄化に力を注ぎ、生活排水、農業排水が地球上の環境に悪影響を及ぼすことを認識し、それに対する排水処理施設を改善し、また生活排水が大量に出る洗濯機の使用自粛などを運動として繰り広げております。しかし楊平郡だけの環境運動だけでは制限があり、中央政府の力をかり、水資源を守り、水と親しむための環境を作り出すために、水の恩恵を受けている人々はもちろんのこと、ダムの下流に住む人々の力もかりて、環境を守るための活動をしております。

そして環境を守りつつ、有機農業を持続させようという、新しい農業方法を進めております。そして、イナゴやホタルの生息地づくり、カカシのある野原づくりなどを持続的にすすめ、環境と親しむ場所としてのイメージを確固としたものにしております。除草剤の使用をかなり減らし、農薬も使用せず、2001 年に、農業分野では世界で初めて ISO14001 の認証も獲得し、環境

農業に対する誇りを持つようになりました。また、無節制な開発を抑制し、環境と調和した開発をすすめていくために、自然環境のための条例を施行しており、新しく行われる都市づくりでは、先に環境への影響を考慮してから開発をするようにしております。おかげさまで、楊平郡は「環境の楊平郡」というイメージが人々にも浸透してきましたし、今後とも環境保全と暮らしやすさのバランスをうまくとっていきたいと思います。

私は、官主導の環境政策で今後、環境を守っていくのは、間違っていると思います。それには、限界があるのです。まず、利害関係者である住民が、自発的に、そして実質的に水質保全をしなければならず、そのためには各自に対するインセンティブなども考えるべきだと思います。忠清南道チュンチョンナムドのある川で、五級基準の水質だったものを、規制地域に指定した場合に財産権の行使など難しい面があるため、住民が自ら川の再生運動を行い、一級基準の水質に改善させた例があります。したがって、この楊平郡も水質を保全しながら、住民の暮らしが豊かになれるように、われわれはがんばりたいと思いますし、また外部の皆様方のご支援もお願いしたいと思います。このような環境保全の努力と政策の努力により、今まで無関心であった住民たちも、今や自ら環境保全の主体として他の地域に増して環境を守ろうとする意識が強くなったと意識しております。

このような、ワークショップを3月22日の世界水の日を開催できることは、われわれとしては光栄でございます。環境保全のためのいろいろな意見・討論をし、持続可能な環境を保存するために、皆様方に実り多い時間となりますようお祈り申し上げます。最後に韓国 KLAFIR の林理事長を含め、20%クラブの関係者の皆様方、韓国国内の関係者の皆様方、中国からの皆様方に感謝をし、私の基調講演を終わらせていただきます。こちらにお泊りの間、健康にきをつけ、楊平に対する良いイメージを持ってお帰りになられることをお願い申し上げます。ご静聴ありがとうございました。

セッション 1

【テーマ】持続可能な農業・食・エネルギー

ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち、くずまきの挑戦

中村 哲雄 / 岩手県葛巻町 町長

私はこの場所（楊平郡）から実際の移動時間、10時間で移動できます。東京から600km離れた岩手県岩手郡葛巻町からやってまいりました。私の町の様子を少しご紹介いたします。人口は9,000人、3,000世帯、牛の数が1万3,000頭、人口より牛の多い町であります。そういった中で、酪農の振興と森林を大切にしながら、その森林の中の山ブドウを中心にしたワインの醸造も行っております。そして近年、クリーンエネルギーの生産にも積極的



に取り組み、ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちとして、町の持っているさまざまな資源と機能と人材を最大限に生かしながら、21世紀の地球規模の課題であります食料という問題と環境という問題と、エネルギーの問題に貢献しながら、町の発展的な状況を構築したい、そんな思いで私は町長を務めております。

私は、町役場の職員を5年間勤めました。そして、町が第三セクターで新しくつくりました、現在では葛巻高原牧場といいますが、ここの牧場が始まった時に、27歳の時ですけれども、役場からこの牧場に派遣になりました。役場から24km離れた場所でありました。23年間この牧場に通いました。創業時は、従業員10人、牛は365頭、そして二つの事業売上2,000万でスタートしました。創業から23年たった現在では、3,000頭の牛を飼い、従業員は100人、売上は11億円、純利益6,000万、牛のほかにホテル、レストラン、牛乳工場を管理・運営できる公共牧場となり、日本には県とか市町村とか農協が経営している牧場が1,150ありますけれども、その公共牧場の中で日本一だといわれております。この牧場が、今ではクリーンエネルギーの生産牧場にもなっております。その町の挑戦と申しますか、実践と申しますか、そういったことを紹介したいと思います。

先ほど申しましたとおり、町が持っている多面的な資源と機能と人材を生かすということは、この葛巻高原牧場という公共牧場とワイン工場とホテルを経営している第三セクターと、さらにクリーンエネルギーの風力発電の第三セクターとこれらが、まさに多面的な資源と機能と人材を生かしながら、町の活性化を実現しております。食料と環境とエネルギーの問題については、例えば葛巻の牛乳の生産量は1日112tです。これは9,000人の町ですけれども、3万7,000人分の食料をカロリーベースで供給していることとなります。酪農畜産農業を頑張っって食料という問題に今後とも貢献できる町にしていきたいと思っております。

次に環境の問題についてですが、4万3,000haの町ですけれども、森林が3万6,500haあります。この森林を大切に守り育てながら、CO₂の吸収率を高めて地球環境改善に大いに貢献していこう

という考えであります。

その中で、次にエネルギーの問題の取り組みを紹介します。町にあるクリーンエネルギーを一つずつご紹介したいと思うんですけど、まず風力発電は、風力発電の適地というのは良い風が吹いているということが第一条件です。良い風は日本の場合、高い山か海岸線に吹きます。葛巻町には、町の中心部に標高 1,000m 級の高い山がたくさんあります。しかし道路がないと、建設費に膨大な費用がかかります。森林地帯は、風力発電を建設するのに不適合です。牧草地が障害物がなく良い風が吹いているのです。1 年間の平均の風速が 7m 以上ないと、経営的に合いません。私が管理していました三つの牧場は、それぞれ風速が年間平均 7~8m 吹いておりました。このことに東京の風力発電専門の会社が目をつけて、最初 4 年前にこの 3 基の風車が建設されました。この 3 基を建設するために、町も 250 万円出資し、1,000 万円の会社をつくりました。エコワールド葛巻風力発電株式会社であります。この会社は現在、3 基の風車を回して 2,600 万円ほどの売上を上げております。町には、1 年間に 200 万円の固定資産税が入ります。2,600 万円の売上で、経営はちょうどプラスマイナスゼロくらいか、少しマイナスになったりするような状況です。町の南に 1,000m の山がありまして、ここにやはり東京の電源開発株式会社という大きな会社が、ここが適地であるということを経営の調査の結果わかりまして、今年の 5 月から一番高い所で 93m もある巨大な風車を 12 基建設する予定です。今年の 12 月 1 日から稼働します。12 基の建設の費用は、47 億円ですが、この経営には町は参画しませんでした。町は土地を貸し、さまざまな権利調整など行政的な部分を応援しました。それで東京の電源開発株式会社が 1 億円の資本金でグリーンパワーくずまき風力発電株式会社を葛巻町に本社を置き設置しました。この事業を行い、今後の管理・運営を行います。売上は年間 5~6 億円になる予定です。町には 1 年間 3,000 万円の固定資産税が入ります。それからすでに 2002 年において、7,000 万円の事業協力金を町はこの会社からいただきました。これが風力発電の概要です。もっとくわしいお話をしますと、風力発電がどういう状況に置かれているかとか大変時間がかかりますので、興味のある方がおられましたら、お答えいたします。

次に葛巻中学校の電力を太陽光発電で賄っております。文部省のエコスクールの指定を受けまして、このような施設を建設いたしました。

次に畜産バイオマス、家畜が多いものですから、650t の排泄物が毎日出ます。この処理は、畜産の町にとりまして大きな課題であります。このたくさん出る大変な排泄物を資源にできないかという観点から畜産バイオマス、家畜の排泄物に、毎日町内から出る生ゴミを全量回収しまして、投入し、混合し、メタンガスを発生させまして、このメタンガスを爆発させて、燃やして、動力を発生させ電気を起こす。こういう畜産バイオマス発電所をこの牧場に現在建設中です。5 月末までに完成し、6 月から畜産バイオマス発電所が稼働する予定になっています。建設費は 2 億 5,000 万円くらいで非常にコストの高いもので、まだ実験段階の要素の強いものであります。私がこの事業に期待しておりますのは、発電よりむしろ純度の高いガスを精製しまして、それをボンベに注入して持ち運びのできる状況にすれば、葛巻町にはたくさんの資源があるので、非常に有効なエネルギーになるのではということを考えております。このことは、東北大学の教授、それから清水建設ですとか岩谷産業ですとか、たぶん韓国にも聞かしている一流の企業の、三洋電機ですとか、一流の企業のみなさんと共同事業体、コンソーシアムを組みまして、現在研究しております。これが成功しますと、葛巻にたくさんある資源をプロパンガスのようなガスボンベに注入し

て販売することが可能になります。このことに私は大きな期待を寄せているところであります。

次に、木質バイオマスであります。木質バイオマスのストーブも出ております。紙を作るために広葉樹をチップにしまして、溶かして紙を作るわけですが、そういった時に木の皮が出ます。大量の木の皮がゴミとして処理されるわけですが、処理にはそれまで費用がかかっておりました。このゴミをもっと細かく砕きまして、ペレット状にします。それを燃料として燃やすと。これは非常にCO₂排出の少ないクリーンなエネルギーであります。日本でただ一つのペレット工場である葛巻林業という民間の企業の工場として葛巻にございます。このペレットは、だいたい1kg4,500kcalのエネルギーを生み出しますが、この工場では、ペレットを年間5,000t生産しています。先ほど申しました葛巻ワイン工場の暖房は、この木質ペレットでありますし、今現在建設中でこの4月1日にオープン予定の老人福祉施設の暖房もこのペレット燃料でやろうとしております。今後大いにこのペレット燃料によるストーブが葛巻にも日本にも普及していくような状況にあります。

今お話したようなクリーンエネルギーの導入については、日本ではNEF（財団法人新エネルギー財団）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）、これらの国の下部組織が施設の建設に対して3分の1、半分、あるいはこれらの試験・研究に対する助成、投入時のビジョン、投入計画の作成などに大いに支援をいただいております。こういった支援がありまして、私たちの町にこういった施設が次々と建設されることが可能になったのであります。私たちの町は、温泉とかゴルフ場とかスキー場とか、そういうものは全然ない町です。電車の走っている町まで35km、高速道路のインターチェンジまで60kmという非常に不便な山の中の町であります。しかし今、この不便な山の中の町に、たくさんの人たちが訪れるようになりました。この5年間に葛巻を訪れる人の数が20万人、25万人、30万人、45万人、50万人と増えています。これは日本でも失敗例の多い第三セクターが成功しているというのが一つの理由であります。第三セクターでは、先ほどいった牧場とワイン工場とホテル経営と風力発電、これを合わせまして16億5,000万円の売上で1億円の純利益を上げております。150人の若者を雇用しております。150人の内、一度町を離れた若者も雇用しております。

また、自然エネルギーを視察するために、どこか行ってみたいなと思いと、すぐに「岩手葛巻」というふうに日本ではなっております、エネルギーを考える時に葛巻なしでは考えられません。したがって「ぜひ行ってみたい町」「必ず行って見なければならぬ町、葛巻」。そんなふうに今日本ではなっております、日本一のクリーンエネルギーの町、そして第三セクターが元気のいい町、日本一元気のいい町、葛巻であります。ここから10時間で葛巻町までいけますので、みなさまぜひ機会をつくっておいでいただければ幸いです。そして、日本に存在する四つのクリーンエネルギーを90分間走れば全部が見られる、そんな町であります。それぞれにコストの問題ですとか抱える課題もございまして、ご質問があれば、お答えしたいと思います。以上で日本一のクリーンエネルギーを目指しながら、山村にあって挑戦し続ける岩手県葛巻町の報告とさせていただきます。

瀋陽市における水汚染管理と水資源不足解消のための対策

シジャンファ / 瀋陽市和平区衛生監督所 主任（中国）

私は瀋陽市から来ました司と申します。私は日中韓のワークショップに参加し、このように発言することを光栄に思います。私は韓国に初めて来ました。韓国は本当に景色が美しく感動いたしました。本日、私は瀋陽市の水資源の不足、および汚染管理についての対策を申し上げます。

瀋陽市は遼寧省の中核です。中国東北部の政治・経済・文化・交通・科学技術・金融の中心地としても有名です。現在瀋陽市の面積は1万3,000k m²。その中で都市地域の面積は189k m²です。人口は720万人、その中で都市地域の人口は470万人くらいです。瀋陽市は中国の古い工業地帯であり、機械や加工などが主要産業です。長い間にかけて培ったノウハウもあり、経済は非常に早く発展しましたが、その代わり環境がものすごく破壊されました。とくに水資源の汚染と不足は瀋陽市が抱えている大きな問題の一つです。

渾河こんがという川がありますが、これは瀋陽市の主要な河川で、遼寧省の東端から遼東湾りょうとうわんまで流れる川です。長さが318kmくらいの長い川でして、また瀋陽市を流れる所は170kmくらいに達します。この川は瀋陽市にとって、水資源、飲み水、そして地下水を供給しているという点で重要な役割を果たしています。また Dahuofang 貯水地建設後、乾季の渾河の水量がだいぶ減っています。さらに、都市開発に伴う排水や生活排水など、瀋陽市全体で150万 m³/日ほどの排水を流しておりまして、水質が非常に悪くなっています。渾河の水質基準を比較してみたいと思います。本当は渾河の飲み水を人びとが飲む比率を考えれば、一級基準の水にならなければなりません。しかし今は、CODが40mg/Lよりも大きいので水質汚染がひどく、今では、五級基準の水になっています。主な汚染物質は、アンモニアや石油物質などです。瀋陽市では、主な水資源として地下水を利用しています。そのため、生活排水、工業排水はより地下水を汚染しています。

このような水の汚染と不足により、これを飲む人びとの健康までも脅かされています。水資源の1人当たりの利用は354m³で、1人当たりの利用率が500 m³より少ないのは、瀋陽市が明らかに水不足であるということ、そして危機状況であるということがわかります。瀋陽市では現在、14万 m³くらいの水が不足しています。それが暮らしや所得などにもかかわっています。水資源の不足と汚染は持続可能な都市を制限する要因となっています。したがって瀋陽市の政府と関係機関は、水資源の不足解消と汚染防止を主な政策として打ち出しています。

水資源の不足問題を解決するために、われわれは二つの業務を推進しています。まずは新しい



水資源を開発すること、そして合理的な利用です。また、2010年までには、東西水供給事業によって Huanren 貯水地から水をもらい、渾河を経由し瀋陽市まで送るようにしています。そうすれば、一人あたり 200m³ くらいの水を供給できることとなります。そして、2010年から2020年までの間に予定している南北水供給事業というのは、黒龍河と松花河の水を瀋陽市に供給する計画です。

次に合理的な水の配給のために、工業用水を制限しました。過去技術が遅れ、老朽し、管理もあまり行われておらず、工業的な水の利用は非常に大きかったのです。水の再利用率は 50～60% に過ぎませんでしたが、これらは先進国に比べて非常に低い比率です。こういったものは、技術の向上や管理強化を通じまして、各企業における水の使用量を減らし、また再利用の率を高めています。

また、農業用水でも節水をしています。農業用水は瀋陽市の中で 70% くらいを占めていました。それから、川の蒸発や浸透などによって水がだいぶ減りますので、実際の水の利用率というのは 50% しかありません。したがって、農業用水を再利用するように合理的な管理技術を採択し、水質のパイプを利用して水の損失を減らし、水の有効率を 70～80% ほど高めています。また、污水处理場で水を処理した後、農業水や都市緑化に使うなどの水の再利用も促してきました。

水質汚染防止のためには、われわれはこのような措置を行いました。一つ目は都市污水处理場の強化です。現在瀋陽市では、二つの污水处理場を持っています。毎年 50 万 m³ で、これは瀋陽市が毎日排出する汚染水の 3 分の 1 しか処理できない量です。そのため、じき二つ以上の汚染処理場を建てるつもりですし、そうすれば、60% 以上の汚水を処理場で処理することになります。二つ目は工業用水の汚染を防止しなければなりません。瀋陽市の企業は、国の方で規定している排水の基準には到達しています。しかし、瀋陽市全体の工業団地が大き過ぎて、制限値を守って流すにしても汚染の全体量は莫大なものです。汚染の総量目標を到達するために、500 の主要機関だけに制限する汚染物質削減計画というのを打ち出しました。われわれ瀋陽市は古い都です。この瀋陽市の改善により、いくつかの汚染地域はどんどん改善しましたし、都市の中で新しく建設することを許可しないということで環境保全を促しています。産業の改善構想を通して、水質の汚染や自然環境を破壊しない振興産業を発展させていきたいと思っております。公害を出さないクリーンな産業を起し、Dahuofang 貯水地の水をうまく利用し、渾河の流入量を増やし、効率的に水源を使う予定です。また環境の保護や持続可能な都市のための努力というのは、人類の共通課題です。これを実践するために、われわれは韓国と日本の友人のみなさんと協力し合い、今後とも頑張っていきたいと思っております。私どもの瀋陽市をはじめ、この北東アジアが世界に向けて経済的な発展を成し遂げ、環境もまた美しく保っていきたいと思っております。ご静聴ありがとうございました。

【郭教授のコメント】

この二つ目の発表を聞いて感じましたのは、中国ではまた黄砂の問題があります。韓国では非常にその被害が大きいのですが、4月から5月にかけて大量の黄砂が吹いてきます。瀋陽市がまた中国の東北地域なので、私としては個人的にこの黄砂問題、黄砂がなぜこのように大量に増えてしまったのかというのも、やはり環境が破壊されたからではないかと、その関わりがあるのではないかと思います。そして、こういった中国の環境破壊とかかわ

り、最初の日本からの葛巻町長からご報告していただいたように、代替エネルギーを自然と関係させて、環境保護をしながら所得も上げ、隣国に悪影響を与えないような共同運命体のような、そういう良い関係を保っていく方法はがあるのではないかと個人的には考えています。

上水源地域における環境農業成功事例と問題点

チョンサンムク / バルダン
鄭相黙 / 八堂上水源有機農業運動本部 会長（韓国）

持続可能な都市のための 20%クラブ日中韓ワークショップでテーマ発表させていただき、非常に光栄に存じます。80 年代初めは、環境問題や有機農業問題や持続可能な農業について気軽に話すことができませんでした。当時、韓国の農業政策は増産中心でした。ですから、生命農法、有機農法の話をする、国家の農業政策に反する人びとだというふう



に注目されましたので、そういう会合をすると、楊平警察署から派遣された人が、参加者のリストを作って、誰が講演をしたか、どんな話をしたかチェックをして、録音テープもとられたりしました。それが 80 年代までの実情でした。

私は 25 年間有機農業をやってきました。日本の三重県の組織とも 20 年間以上交流をしています。私は農林部の中央審議委員の一人として務めています。大統領直轄農業相特別対策委員会で農業の中長期計画の研究をしています。新しい政府における農業政策は、食料の安定的な供給、国土の管理・土壌管理、能力形成の三つに定めています。

大統領に最近会ったことがあります。その時大統領は、「楊平郡が環境農業に成功していると聞いており、今年必ず 1 回は訪問する」と約束しました。国内外的に環境にやさしい農業という面で、楊平は非常に注目されています。海外に出た時も「今も成功していますか」という質問をよく受けています。

楊平郡は非常に規制を受けた時期がありますけれども、一つ話したいことがあります。キューバの話です。キューバは 1995 年に東欧が崩壊して、ソ連に依存してきた農薬、化学肥料、農機械などが 80%以上断絶されました。そしてアメリカの経済封鎖。危機に面したカストロは、どうすれば生きていくことができるか悩み、いろいろ研究した結果、有機農法という答えを得ました。そして、90 年代から国民が世界で初めて実践したのがキューバであります。今まで飢え死にした人もいませんし、成功しています。私が 5 月に、農林部長官をはじめ 20 人くらいの人と訪問して、どういう政策をとっているか、販売経路とか勉強しにいく予定であります。

私たちを取り囲む国内の農業の状況は、非常に暗いものであります。今まで農業分野の仕事をしてきましたが、まったく前が見えない状況です。楊平郡がこういう時、環境にやさしい農業をやるというのは、とてもいい政策だと思います。農林部長官が辞める時、キューバの例を出しながら「韓国の農業が進むべき道は、有機農業しかない」と言いました。

まず八堂上水源における有機農業はどのように始まったかについて話したいと思います。今ま

でご存知のように、30年間八堂上水源保護区域からグリーンベルト開発制限区域と指定されて、楊平郡の市内はまあよかったんですけど、南楊洲^{ナムヨウジュ}の鳥安面松村里^{ジョアンメン}などの住民は、生活とはいえない生活をしてきました。今はよくなりましたけれども、当時はイヌ1匹買うのも自由にできませんでした。結婚をした時も家具を新しく買うために、部屋をちょっと広げるということも全然できませんでした。それほど規制が多かったのです。

そういう状況の中で、「これではソウルの植民地だ、これは人間の生活ではない」というふうに考えていた私たちが、文民政府になってから、少し生活を変えてみようという考え始めました。そういう人たちが集まって、有機農業を実践してきた人たちが、「これは違う。農業の形を変えてみよう」という考えで、八堂上水源被害住民対策委員会をつくって活動をしました。環境部ともいろいろ戦いながら。釣りも禁止されていましたが、当時の担当局長を招待して、公聴会も開きました。そして4年間の活動の結果、釣りをすることができるようになりました。環境部で土地を買い取るという話がありましたが、それを私たちが反対して、その話が実施されないようにしました。98年に楊平環境農業21のリーダーの方と私とたちといろいろ議論した末、この地域では有機農業の道しかない、環境にやさしい農業をしなければ生き残れないという考えにまとまりました。

ソウルの人たちが、八堂の水を使っているけれど、これに対して、ソウル市が何か支援をするべきだという意見を出しました。このような意見をもって、ソウル市長と話し合いました。ソウルの人たちは八堂上水道の水を使っているけれど、農薬を使わない、持続可能な環境にやさしい農業政策を行うための支援をしてほしいという話をしました。そして、1,000億ウォンを5%の年利で農民に農協から貸し、その一部をソウル市が補てんするということでした。当時2,500世帯に4,000万ずつ1,000億ウォンを年利5%で、2年据え置き3年分割償還という形でソウル市が支援してくれました。そして、環境にやさしい農業が始まったのです。

でも仕事を推進していくと、お互いに考え方の違いが出てきました。上水源の水が悪くなって、取水口をほかの所に移してもう少し開発するべきだという住民が90%ぐらいいました。でも私たちは、それは間違っている。今まで苦しんできたけれど、この地域をきれいに守りながら生きていく道を模索してみようということで、有機農業の話をしました。それで、有機農業運動本部という、自主的な団体を発足させました。ソウル市と農協で政策的に支援を受ける時、あまりにも損すると運動が失敗すると思いました。そういう考えで農民組織をつくりました。生産だけでは成功できない、生産・加工・貯蔵・流通・販売というシステムを持つべきだと考えました。

当時、ソウル市が、25あるソウル市内の区役所に5億ウォンの支援をして販売所を設置しました。ソウル市が流通を担当したのでは、成功できないということを、流通公社の社長も判断をして、その契約はもうなくなってしまいました。販売ができないから、有機生産物をそのまま捨ててしまうという状況になった時に、ソウル市も農協も経験がないから、経験がある民間組織が担当するべきだと意見を出しました。そして、いくつかの経験のある組織とコンソーシアムを組んで、ソウル市内に集荷場を開設して、積極的に株主となって運営してきました。通貨危機の時も、難しかったですけれど、当時もあまり苦しまず、運営をスムーズに行っていました。あるメンバーは一ヶ月に1,000万ウォン以上の収益を上げている人もいます。私の目標は、世帯当たり月300万ウォンくらいを目標としています。その目標に向かって今まで進めてきましたし、ある程度成果を上げています。

しかし、まだ消費者の認識が低いため、販売が不振な時は加工が必要だと思いました。イチゴを栽培する場合は、加工をします。品質の落ちるイチゴはジャムにするとか、そういう加工方法を模索しています。麦の場合は麦でパンを作るとか、加工して販売するやり方をとってきました。私は楊平郡で環境にやさしい農業政策を今まで進めてきましたけれども、これはとてもいいことだったと確信しております。

私はバンクーバーにも行ったことがありますけれど、そこでも有機農業を一生懸命していました。デンマークはもう10年前より、EUから安全な農産物品質認証を受けています。オランダも2000年までに、農薬と化学肥料を50%減量する政策を展開しています。日本もやはりそうです。持続可能な農業という形に変えつつあります。アメリカも農産物法案を通過させております。先進国はこういうふうな農業の形が、化学肥料と農薬をぐっと減らす、安全な農産物を生産する方向に変わっています。

ソウル市と農協中央会をはじめ、地域住民の有機農業育成政策は必ずしも成功したとは評価できないと私は思っています。当時の融資約束額の3分の1にあたる330億ウォンくらいしか実行されませんでしたし、それもスムーズに行われていません。また、市長が変わる中で政策の変化も少しありましたので、残念な所もあります。楊平が上水源保護区域に当たるから、大学を建てることもできず、工場も誘致できない。だから道は有機農業か、文化・芸術人が多いから、文化・芸術の面で発展させること、この二つの道しかないとは私は郡守に提案したこともあります。郡守もこれからは、環境にやさしい農業により関心をお持ちになって、積極的に支援して下さるようお願い申し上げます。楊平郡の環境にやさしい農業は国内外から注目を浴びており、環境にやさしい農業で成功し、きれいな自然環境ときれいな空気、安全な農産物を生産する楊平郡になればと期待しております。ありがとうございました。

郭教授（コーディネーター）コメント

国際社会でもリオ会談以来最も進めているのが、成功事例を収集し、これを地域的、全世界的に拡大していくことが最近の重要な関心となっており、国連機構もそういう面で収集作業をしており、鄭会長のようなリーダーを発掘しようとしています。私は個人的にこういう考えをしてみました。楊平にこのようなアジア太平洋地域の環境農業指導者を教育する訓練センターを、後で盧武鉉大統領がここに来た時に提案をしてみて、今ある施設などを活用してつくって見たらどうかと思いました。最近、国連が支援して北京に農業技術関連センターを一つ建てました。そこに比べますと、私が見るところ、その機関は遺伝工学を利用した先端農法なんですけれど、このような有機農業のための世界的な農業センターも十分に可能性があるのではないかと。とくに韓国が国連から負担金を払わなければならない状況なら、私たちは持っているものを活用すべきだと思いますし、北朝鮮にもプラスになる方法があると思います。ですから今、とても重要な地点に置かれていると考えました。これからも、私個人的にもそうですし、いろいろな交流ができればと思っております。

第1セッション 質疑応答

カクイルチョン

郭一天：それでは、みなさんが質問を考える間、私が個人的に質問をしたいと思います。瀋陽市からおこしいただいた司主任にお聞きしたいと思います。水不足対策のためのいろいろな制度的なものも含めて発表してくださいましたが、この経済的な手段、つまり水の価格を上げなければならないということの一つ考慮しないと、その政策は成り立たないと思いますが、それについてはいかがでしょうか。



シジャンファ

司江華：瀋陽市では、最近、水の価格を値上げしております。したがって住民が負担する水の価格が上がっています。

参加者：私は美しいヒョンテ 21 というローカルアジェンダ 21 の運営委員です。中村哲雄町長に一つ質問があります。先ほど聞きました内容によりますと、代替エネルギーの開発のためには、多くの事業費がかかると思います。バイオマスや今運営している風力エネルギーなどは実際それを開設し運営し、後にそれは資産として残ったとはいいましたけれども、取り組んだ過程で住民との摩擦はございませんでしたか。そしてまた、牧場の中で工事を進めた中で地域住民たちが参加に賛同して下さったのかどうか聞きたいと思います。また運営過程についても住民たちの協力、そして実際この事業を進行する中でいろいろ配慮事項もあったと思いますが、それを質問したいと思います。

中村哲雄：大きな事業として進めておりましたのが、風力発電であります。したがって、風力発電についての住民とのコンセンサスをどのようにしていったかというお話をしたいと思います。風力発電は、先ほど少しお話しなかった部分がありますが、風力発電の建設のためには、葛巻の場合には高い山にいい風が吹いている。したがって、高い山に道路が必要だ。良い風が牧草地に吹いていて、そこに道路があって、そして電線が近くにあることが一つの条件になります。私が 23 年間勤めた牧場は、それぞれ牧場管理のための道路があり、牛を飼うための牧草地があり、牧場としての動力、電線があったと。こういうことで、民間の人たちには比較的被害の少ない公共的な所、あるいは公共牧場が管理している土地 2 ヶ所に建設することになりました。初めに建設しましたこの 3 基につきましては、ほとんど反対の議論もなくスムーズに建設が進められました。その次に、今進めておりますのが、一番高い所が 93m で 1,750kW という世界に今存在する最大のパワーの電力を起す発電機なんです、これを建設する時には多くの議論がありました。一番の問題は環境の問題でありました。環境をそれほど破壊することなく直径 10m くらいの基礎

に風車を立ち上げるものですから、地表としてはあまり破壊することはありませんが、一部に非常に貴重なチョウが生息している繁殖地だという民間の自然保護団体からのご指摘もありました。また、日本にはクマタカという、爪がクマのようなタカですね、そういう貴重な猛きん類が生息している地区だから、貴重な猛きん類が絶滅するのではないかという、確信ではなく危険があるという危機だというご指摘がありました。また、渡り鳥が風車にぶつかって死んでしまうという事故も一つの理由でした。このような市民団体の、野鳥の会ですとか自然保護団体からのご指摘がありました。日本では環境省が風力発電などを設置する際のガイドラインを設けておりまして、この辺に貴重な猛きん類等の飛来があるかどうかの確認をすることになっております。私も月1回という環境省のガイドラインに対して月2回、および夏は3回の飛来の監視をしました。その結果、ある程度飛来の確認された場所がございました。それで飛来が確認された地帯は風車を建てる場所ではなくて、電気を運ぶための送電線の鉄塔を建てる予定地でした。そこで、これには4億円の余分な投資をして4km遠回りして、猛きん類の飛来確認の場所を避けて送電線を設置しました。このようなことで環境省のガイドラインはクリア、許可をいただきました。岩手県の環境担当からも許可をいただきました。しかし民間団体は限りなく不安だ、こういう観点ですのではなかなか一致することはなかったんですけど、新聞記者なども入った場所で公開討論などもいたしまして、このように環境省の許可、県の許可、環境団体の申し出による新聞記者なども含めた公開討論などをやりながらご理解をいただいて、今年の5月から8月までに12本の風車が建設されることになりました。大半の町民は、この事業には賛成でした。結果として3,000世帯の町で1万6,900世帯分の電力を供給できる町になります。

参加者: 私は京畿道利川^{イチョン}の住みやすいまちづくりアジェンダ 21 の運営委員です。中村町長に質問ですが、地域住民に、クリーンエネルギーを利用し地域の環境を改善するためのいろいろなデモ活動をなさったと聞きましたが、森と風の学校を町の次元で進めた自然エネルギーの学校を新しく開設するのに、町はどの次元でかかわったのか、またその新しいプログラムを町はどの次元で運営・設置したのかを聞きたいと思います。どのように教育機関と連携してこのプログラムをつくったのか、プログラムの内容は具体的にどういうものがあるのか、お聞きしたいと思います。それからもう一つ、利川^{イチョン}ではスキー場、ゴルフ場、温泉などレジャー施設がたくさんあります。そういう地域にもかかわらず、最近はどうしても観光を中心に所得を上げているのですが、葛巻町の方で進めているワイン工場とか、牧場を利用したそういう所得の上乗効果、といったようなもの、そして観光を誘致しているということを聞きましたが、韓国ではどういうふうに進進したらいいのか、そういうアドバイスも含めてお聞きしたいと思います。

中村哲雄: それでは初めに、森と風の学校という事業をやっているわけですが、これにつきましてご報告申し上げます。この森と風の学校が先月、毎日新聞の地域を活性化させた事例の優秀賞をいただきました。これは町が主導的に行った事業ではございません。森と風の学校のようなものをどこかでやりたいという方が岩手県におりまして、岩手県内で受け入れてくれる市町村を訪ねていました。そして、私はその考え方をいい考えだと思ひまして受け入れ、町の何か所かを紹介しました。そうした場所には子供が減って廃校になった小学校もありました。その中の一つ、上袖川小学校という学校をその人が気に入って、ぜひその場所を借りたいというお話にな

りました。世帯数は25世帯くらいの、葛巻町の中心からさらに山里に離れた場所です。これは子供科学研究所という岩手県内にある所の方なんですけれど、トヨタ自動車のトヨタ財団から支援を受けての事業であります。そして、その場所を貸しましたら、そのすぐ1ヵ月後に廃校をどのように利用するかということテーマに、第1回目の全国廃校フォーラムがその廃校で行われました。そのフォーラムで、次に森と風の学校を開設したいという構想が打ち出されまして、全面的にご支援しましょうということで始まった事業です。

仕掛け人は、岩手県が4月1日からオープンする県内の子供のためのさまざまな勉強をするような施設が隣町にできるんですけれども、その所長にも任命されるような非常に質の高い、自然と子供に対する愛情を持った方です。そして町は側面的に応援をしているということです。

やっている内容は自然の中で子供が生きる力、あるいは自然からたくさんのものを、生きる知恵をもらうということを基礎に自然エネルギーを実践しようと、風車を回してポーツと電気をつくこと、家畜の排泄物を持ってきて発酵させてガスを発生させて、そこに火をつけてガス台につないで火をつけてみるですとか、非常に小さな水車を回して発電をしてみるとか。自然の持つエネルギーの力を電気に変えるということ、子供たちから老人までどなたでも参加できる、そういった学校を月2回、土曜日と日曜日に1泊2日で行っております。これとは別に、私が町内の子供たちに山の中で生きる知恵を授けたいという思いから、わくわく子供ファームというものを生涯学習という形で、役所の一部署が担当して、わくわく子供ファームというものを実践していました。このわくわく子供ファームは森と風の学校の開校日には、全員が入学して、自然エネルギーも勉強するというシステムになっておりまして、町としては施設の電気代と電話代、その程度のご支援しかしておりません。参加する人たちは、基本的には会費制で、あるいはトヨタ財団の支援のもとに運営されているものです。

町全体が、さまざまのことでたくさんの方がお見えになることで、産業の場や雇用の場が生まれたお話についてでありますけれど、第三セクターの三つは、それぞれ、ワインを売りながら焼肉レストランをやっている、それからグリーンテージというホテルは、ホテルをやりながらレストランも経営している、そして葛巻高原牧場は牛を飼いながら牛乳工場もあり、ホテルもレストランも焼肉ハウスもあると、こういう牧場なんですけれども、ここには牧場を利用する人の20%くらいの方が利用して、全体の10~20%の売上を上げております。第三セクターですから、三社とも私が社長で、どちらかというと官主導、役場主導で行っております。

平野喬(20%クラブ事務局長):日本から参りました20%クラブ事務局の平野です。親環境農業に取り組んでいらっしゃる^{チョンサンムク}鄭相黙 会長にお話を伺いたいのですが、今日の成功に至るに大変ご苦労されたお話を率直にお話しいただきまして、大変感銘を受けましたが、結論の部分にもありますが、いくつかの課題の一つとして、生産した有機農産物をどのように売っていくか、有機農業に関しては韓国が先輩だと思いますが、日本にも有機農業に取り組んでいる農家は数多くあるんですが、都会の消費者と直接繋がって、都会の消費者の支持のもとに、農業活動をやるというケースが増えています。こちらの場合も下流のソウル市の支援があったというお話ですが、例えば日本では宅配便に有機農産物を託して、都市の人々と直接繋がって販路を拡大する方法はございませんか。日本では、宅配便で都会の皆さんにダイレクトにお野菜、お米、おいしい有機農産物を届ける方法で大変成功している事例があるのですが、そのようなことをお考えになったことはありますか。

チョンサンムク

鄭相黙:日本とほとんど同じだと思います。私たちの場合は流通専門会社を持っています。直取り引きをしている生活協働組合というのもあります。事務局は、そのような団体から注文を受け、農家に割り当てます。そして夕方になると、割り当てられた農産物が農家から集められ、それを輸送会社が生活協働組合まで輸送します。そして、生活協働組合では、それを分配して、事務局の職員がその日のうちに組合員に直接供給しています。

根本伸一:日本から参りました、NPO 法人メダカのがっこうの根本と言います。同じく^{チョンサンムク} 会長に伺いたいのですが、有機農家というのは、日本の場合なかなか大変なんですね。とくに経営的に。つくることも大変ですが、それを売っていくこと、農家の経営を成り立たせるということが非常に難しいのです。有機農家の経営を成り立たせるために、ソウル市や楊平郡の方からも補助があると思うのですが、どういう形で直接支払われるのかお教えいただきたいです。

チョンサンムク

鄭相黙:ソウル市から直接楊平郡に支払っているものはありません。楊平郡では、韓国環境部から水道税というのをもらって、住民の支援事業等を行っています。例えば、農民が使っている有機質堆肥の購入に対して 50%の支援をしています。また、有機農業するためのカモを飼うための資材について 100%支援しています。

カクイルチョン

郭一天:日本からいらした中村町長の場合は、第三セクターで主導的に、環境関連運動をしてきたと思われま。楊平郡では農民組織、NPO 組織が主導的に環境農業と関連した運動をしてきたと思います。中国からきた方に質問があります。瀋陽市では水と関連したハードウェアですね。河川政策とか、説明をしてくださいましたが、中国というところを考えると、工業が発展していますが、人口も多いところで、瀋陽も 600 万、700 万の人口がいますが、瀋陽という地域から見たとき、地域住民がこのような水と関連した政策についてどのくらい関心をもっているかが大事だと思います。瀋陽市での NPO 活動とか、市民たちが市の環境政策についてどのくらい同じ考えをもっているのか、その部分について、つまり瀋陽市での NPO 活動と住民たちの認識について意見をお聞きしたいと思。います。

シジャンファ

司江華:瀋陽市政府では、最近数年間、瀋陽市全体の環境問題について改革を行っています。一方では中心地の古い住宅地を撤去させ、これが去年から今年に渡って重点的に行われました。改革の範囲が非常に広いと言えます。政府は水質や環境について関心をもっているいろいろな指針をつくっています。水質を改善させるためにいろいろな計画も設けております。一般的に、このような環境問題は政府の投資で行われ、二カ所の下水処理場も政府が指導して建設されました。水質汚染については政府が非常に関心を持っており、瀋陽市のある地域の汚染問題が非常に深刻になっていますので、今改善に力を注いでいます。健康にも直結しているのです、住民も非常にこの問題に関心を持っています。瀋陽市の NPO 活動は、環境分野に関しては微々たるものです。主に政府が主導しており、NPO 活動はあまりない状態です。

中村哲雄:地域の活性化についてのアドバイスに関してお答えしていなかったの、付け加えます。私の町は 30 年位前は、日本の中でも、マラソンでいうとビリの方だったと思いますが、グラウン

ドを走っている間に、ものの価値観と社会の価値観が変わってきて、今ではトップランナーの方になったと思っています。

これまでは中央の資本とか、外部の資本に、町の風力発電は中央の資本ですが、頼ってきました。しかし、これからはそういったものに頼らないで、地域がもっている資源とか、自分達ができるのかとか、地域の潜在的能力を十分に見直し、考え、地域資源と地域の人間の能力をみんなで発揮するということから、先程お話したような状況になっています。

つまり、誰でもできることだとか、どこにでもあるものではなく、国内で唯一、オンリーワンの事業をやる、という発想ではないのかな、そんなことを知らず知らずのうちにやってきた結果、第三セクターは成功したのかな、と思っております。地域の徹底的な見直しが活性化に繋がるのではないのかなと思います。

また、役場が立てた産地直送の地場で作った野菜を売る産直ハウスといものがございます。これは、現在1億5000万円の売上があるのですが、自分の家で作った有機野菜や無農薬をそこに持って行って売るといのもであります。現在100人ぐらいの町民がこれに関係しております。スタートの年は、6000万円程度の売上だったんですが、毎年上昇中です。そして、月で会計して、それぞれの出荷した人に売上を分けるということで、地域の人たちに手間賃が渡されるという状況になっております。そばやうどんをやっている民設・民営の施設は、売上が7000万ぐらいで、60人ぐらいの地域のお母さんが働いて、日当のようなお金を支払っている、という状況であります。

私は、観光とはいわず、産業が光をはなつ、その光を垣間見た人が感動を覚える。また、ぜひあそこに行ってみたいな、あそこになんかキラキラ光っているから行ってみようと、山の中の町ですけれども、そういう町になりたいな、と思って一生懸命やっております。町に来る方に感動を与えることができれば最高だな、と考えております。

セッション 2

【テーマ】水・自然環境の保全

遼河水質汚濁防止のための第 10 次 5 ヶ年計画（2001～2005 年）

宋吉明 / 遼寧省環境保護局 部長（中国）

みなさんこんにちは。私は中国遼寧省環境保護局から来た宋吉明と申します。本日の発表テーマは遼寧省流域の 10 次 5 ヶ年計画についてです。遼寧省は北は内蒙古自治区、東南は鴨緑江を隔てて朝鮮民主主義人民共和国と接しています。面積は 14 万 km²、人口は 2,000 万人です。遼河は中国の第 7 つめの河川で、長さ 1,390km で、流域面積約 23 万 km² に達します。遼寧省を流れる遼河の長さは 480km で、遼寧省の遼河流域は中国の重要な工業地帯であり、食糧生産地でもあります。



中国の第 9 次 5 ヶ年計画の間に、遼寧省の GDP は毎年 10%以上成長してきました。社会経済がこのような早いスピードで発展することによって、新しい環境関連問題が発生することになりました。その中で、水不足や水質汚染は、すでに遼寧省の持続的な発展を阻害する最も大きな要因となっています。

遼寧省と中国のいろいろな省も水不足の問題を抱えています。この地域で毎年 1 人あたり利用可能な資源は、603m³です。これは中国全体平均の 4 分の 1 にすぎません。それから世界的なレベルで見ても一人あたり利用可能な水資源は世界基準の 12 分の 1 にすぎません。ですから、遼寧省の一人あたり利用可能な水資源の量は、非常に少ないと言えます。

遼寧省には、都市が集中しており、人口が密集しており、経済が発達し、交通の便利なところです。水使用量も大きいです。ですから水資源の需給問題が深刻な状況です。この地域の水資源開発利用率は、76.3%に達しています。これは国際的に規定されている 40%という開発限度を超えています。ですから、このような水資源の過度な利用は生態系に悪影響を及ぼしています。毎年、とくに渇水期には、河川の流れが途切れてしまう現象も起こっています。こうなると河川の水質汚染をより悪化させることとなります。

昨年 2002 年、遼寧省遼河流域の排出された全体の排水は 1 億 8,000km³でした。これは全体の 68%を占めています。生活排水は全体の汚水の 37%を占めています。下水のうち、排出される化学要求量である COD は年間総量 47 万 9,800t で、このうち工業排水は 21 万 9,700t で、全体の 45.79%を占めています。生活排水は 26 万 100t で、全体の 54.21%を占めています。そのほかに、最近数年間、農業が急激に発達することによって、農業生産のうち化学

肥料や農薬の利用が増えたことや、大規模な畜産場が増えたことで、工場などの特定の場所以外からの広域に渡る排出源(非点源汚染)からの汚染がますます深刻になっています。2002年の水質検査を見ると、遼河にある16の観測所のうち9の観測所で、CODが40g/Lを超えるレベルでありました。合格率は50%にも満たなかったのです。遼河は中国の河川の中で、もっとも汚染のひどい河川の一つとなっています。持続的な発展という目標を実現するために、中国政府は遼河地域を最も重要な環境汚染地域の一つに策定し、遼河流域の水質汚染防止のために第10次5カ年計画を策定しました。この計画は、大きくは、以下のような7つの要素からなっています。

まず第一に、この期間中に、2005年までかけて、水質改善が求められています。そのため、まず飲料水源の水質が、CODが15mg/Lを下回らなければなりません。飲料水源以外の一般河川の水質は国家5級基準であるCOD40mg/L以下にならなければならないということです。このような目標を達成するためには、10次5カ年計画の中で、次のいくつかの目標を達成しなければなりません。まず法律を規定しなければなりません。保護区域を決め、飲料水を保護しなければなりません。遼寧省の飲料水は河川上流のダムからきます。ですからダムの上流の水源涵養林を設置すべきです。これを通じて水の流出を防止しなければなりません。このような方法で飲料水を保護しなければなりません。

第二は、節水を繰り広げなければなりません。これから5年間、遼寧省で31の節水プロジェクトを行い、毎年4億2,400万 m^3 の用水を減らすことができます。これを通じて、汚水排出も21.4%減らすことができます。

第三に、工業汚染源の整備に力を注ぐべきです。現在、遼寧省の工業汚染源は、すべて国の規準によって汚水を排出しています。遼寧省の工業は集中的に発達しているため、排出量が多いというのが実情です。ですから全体の量に対する制限が行われるべきです。また、これを通じて汚水の排出量を20%にまで下げる必要があります。これが20%クラブが定めている目標を一致しています。

第四に都市の下水処理場をつくることです。都市の下水処理場の比率を高め、すでに処理した水を新しい水資源として開発していくべきです。これから5年間に渡って遼寧省では21の下水処理場をつくり、毎日汚水処理能力を高めていく予定です。1日に196万5,000 m^3 にし、COD削減は年間総量で19万1,200tにする予定です。そして処理場は全部で33ヶ所になり、処理能力は368万5,000 m^3 にし、汚水処理率は74.6%にする予定です。

第五に、新しいごみ処理場をつくることです。都市のごみが河川流域の汚染に大きな影響を及ぼしています。これから建設される6ヶ所のごみ処理場を通じて、毎日ごみ処理能力を5,600t以上にすることができます。2005年になりますと、遼寧省全域に12ヶ所のごみ処理場が建設されることになり、毎日9,700tのごみを処理することにより、処理率を88.22%まで向上させることができます。

第六は、湿地を保護しようということです。写真は遼河流域の湿地です。秋になると、全体が赤い色に変わります。これを赤い海とも呼んでいますが、この湿地はアジアで今、

最もひどい湿地として知られています。毎年いろいろな珍しい鳥が、シベリアから渡ってきて、ある一定期間とまり、韓半島や日本に飛んでいきます。この湿地を保護するために、これから5カ年に渡って、退化した湿地、1,380haを回復させ、1万7,009haに葦を植え、2,001haの耕作地をつくり、過去に畑だった耕作地を湿地に戻し、珍しい鳥が生息できるような地域をつくる計画です。なお、この地域は、ここを通る渡り鳥の保護区域になる予定です。

第七に工場などの特定の場所以外からの広域に渡る排出源（非点源汚染）による汚染の防止です。食肉処理場が出てくる排水の規準を守らせることです。家畜の糞尿を合理的に利用することで、農薬と化学肥料の利用を減らすことです。

みなさま、きれいな環境と言うのは人類の共同の理想であり、環境保護は私たち共通の責任であります。このような交流と努力を通じて私たちの夢をかなうことができると思います。

水源の森林づくり事業の推進について

後藤 常勝

神奈川県環境農政部 水源の森林推進課 水源林技術調整担当課長

私は韓国に行くのは初めてで、楊平に行くのも初めてで、昨日楊平に泊まったんですが、河にはきれいで豊かな水が流れ、山にはいろいろな木がいっぱい生えている。大変すばらしいところだと思います。とくに4月から5月、木が若葉になることには、最高に美しいと思います。ということで、私の仕事も森林をつくるという中で、水との関わり合いを非常に



持っております。水をつくるのは、雨が降ってそれが川に流れ、海に行き、蒸発する。そういう水の循環の中で、森林は非常に大きな働きをする。その森林の取り組みについて、私が少し説明をさせていただきたいと思います。

20%クラブの中で、神奈川県が目標とした項目が九つあります。その中の一つに、水源の森林づくり事業があります。神奈川県の森林面積は約95,000haで、日本の都道府県の中でも下から数えて3番目という少ないところです。ただ、県に占める森林面積は約4割あります。ちなみに農地は9%しかありません。農地の方はだいぶ開発が進んでいます。その森林が10年位前からだいぶ荒廃してきました。そういう中で何とかしなければいけない、というのがこの事業です。国が持っている森林、国有林と言いますが、国以外が持っている森林、民有林と言います。民有林のうち、個人や会社が持っているもの私有林で、民有林が全体の9割もっており、そのうちの8割が私有林です。とくに神奈川県の特徴は森林の所有規模が1ha未満という所有者が8割以上ということで、非常に零細な森林所有者が多いということです。森林を持っている市町村に住んでいない人、山の近くに住んでいない人を不在村所有者と呼んでいるのですが、その割合が3割ということで、20年前に比べて2倍になっており、だいぶ森林から遠くに住んでいる人が多くなっています。それから30年前くらいまでは、森林は農家の人が9割くらい持っていましたが、最近では逆に8割くらいが農家以外の人たち、サラリーマンなどが持っています。

とくにそういうことで、山に関心のない森林の所有者が増えてきたと言えます。とくに関心のなくなったもう一つの大きな原因は、木材の価格が安くなってきたということが言えます。神奈川県でも木材の単価が30年前の半分くらいです。今、市場でも、建築用材で

使っている一般的なものはスギという木ですが、1m³、1万円くらいです。その1万円も、市場で出すのを運ぶには、道路の近くじゃないとなかなか採算が合わず、儲からないという状況で、森林所有者がなかなか手を入れてくれないという状況です。

こういう状況は神奈川県も分かっておりまして、このままの状態が続くと、神奈川県の森林は荒廃してしまうのではないかと、山から木がなくなり、山崩れ、水の問題も、いろいろな問題を起すのではないかと。とくに環境的な面でも大きな問題を残すのではないかとということで、何とかしなければならぬと、1987年に「未来の森づくり」という事業をスタートさせました。まず2年間、民間に委託調査をしていただきまして、その結果をもとに県で委員会を設置しました。その中で、神奈川県の森林は都市に欠かせない生活環境として重要な役割を持っている都市圏環境林ということで、この森林をそれ以降の世代に引き継いでいかなければならないという、一つのコンセプトをいただきまして、そういう中で、森林基金を創設することや、環境教育、また森林の利用の必要性について提言をいただいたところです。その提言に基づいて、1990年に70億を原種として森林基金をつくりました。基金だけつくってもいけないということで、県民の森林ボランティア活動を実際にやっていただくという母体として、財団法人として神奈川森林財団が設立されました。

そういう事業をしてきたのですが、それ以外の事業が残っておりまして、それを具体的にしようとして1994年に「かながわ森林づくり計画」というのをつくりました。この計画の中に、現在ある水源の森事業の原型があります。私もその当時、事業をつくったときもおりまして、これは余裕をもってつくろうとしていたのですが、ちょうど計画をつくった1995年から96年にかけて全国的にも渇水の状態が続きました。神奈川県には大きなダムが三つあるので、水に困らない県といわれていたのです。そんななか29年ぶりに県で異常渇水対策本部というものを設置しまして、次の春からは田んぼにも水が引けないじゃないか、という状況にまで陥ったことがあります。幸い春に雨が降りまして、田んぼの稲作環境は問題がなかったのですが、そういうことで県民も水のニーズが高まってきております。もう一つ、神奈川県で最後のダムと言われている宮ヶ瀬ダム、総貯水量が約2億tあるのですが、それが建設されていまして、これが神奈川県でできる最後のダムだと言われております。そして、これからはダムという器ではなく、器に入る水の方が大事であるということで、緑のダムと言われる森林を整理しようという格好になってきたところです。とくに森林整備は水だけでなく、生物多様性や地球温暖化の防止等いろいろな機能があります。

森林そのものの機能は大きく三つに分けられると思います。一つは木そのものによる効果、例えばCO₂の問題は木ですね。それから景色、紅葉がきれいとか若葉がきれいとか、木のもつ働き、水源涵養、土砂流出は木ではなく土壌がもつ働き。木と土壌が全体でもつ働きというのは生物多様性、土砂崩壊、山崩れを防ぐという大きな機能があると思うのですが、森林を整備することによって、そういう全部の機能がよくなるのではないかとということで、この事業がスタートしたのです。この事業を進めるにあたって、県としてもある程度森林の整備状況というのが分かっていたのですが、とくに事業をスタートさせるため

にもう1度森林の現況を調べてみると、表1のようになりました。

これは人工林の管理状況を調査したのですが、手が入れているのは9%しかなく、約9割が森林に手が入れていません。こういう手が入ってない部分をだんだんほっぽっておくと、山が荒廃しちゃうということで、何とかしなければならぬと。それから当然事業を行っていくにあたり、森林所有者の協力がなければならぬ、ということで、森林所有者がどういうものを望んでいるのかということで、約3,000人の森林所有者にアンケートをして意向調査、整備の方法、契約の方法を調べました。

そして、水源の森林づくり事業では、表2のように、四つの手法で事業を進めております。

表1 人工林の管理状況

(1996年調査、調査面積約4,000ha)

森林の管理状況	面積割合
良好に管理されている	9%
近年、手入れがされていない	40%
長年、手入れがされていない	47%
成林が見込めない	4%

表2 四つの管理手法の概要

管理手法	内容	主な特徴	
水源分収林	森林所有者と県が分収育林契約を結び、県が森林整備を行い、複層林に誘導	対象森林 契約期間 精算金	杉・ヒノキ人工林(21~50年生) 70年生になるまで 120万円/ha(契約時)
水源林整備協定	県が森林所有者から山林を借上げ森林整備を行い、人工林は混交林に誘導。	対象森林 契約期間 借地料	杉・ヒノキ人工林(11年生以上) 広葉樹林 20年 27,000円/ha
買取り	貴重な森林・水源地域の保全上重要な森林を県が買入れ、保全整備を行う。立木の買入れは巨木林に誘導	立木の買入れ 森林の買入れ	杉・ヒノキ人工林(各40、50年生以上) 土地及び立木
協力協約	水源の森林づくりに協力して、自ら森林整備を行う森林所有者と市町村が協約を結んだ場合、整備に要する経費の一部を助成。	対象森林 制限事項 補助率	杉・ヒノキ人工林(11年生以上) 広葉樹林 2ha以上の皆伐禁止 5年以内の転用、皆伐禁止 1/10(既存造林補助金の上乗せ) 8/10(既存補助金対象外)

一つは水源分収林ということで、これは森林所有者と契約をして、県が手入れをして、最終的に70年以上になった場合は、木を切って分収しましょう、お金を分けましょうということです。次の水源林整備協定ということで、これは森林を2

0年間お借りして、県が代わりに整備してあげます、ということです。

それから次は買い取りということで、土地から全部買う場合と、上の木だけを買う場合に分かれています。神奈川県はだいたい森林の値段が高いので、地域によってだいたいばらつきがあります。1haあたり、300万から900万という値段で買っております。そういう中で、平均すると1ha辺り670万円くらいで買っております。木の方は道から300m以上離れてしまうと価値がなくなってしまう状況です。木の方も、道の近くにあるものは平均して1haあたり200万位で買っております。事業の実績として、表3にあります、1997年から2001年までの5年間で、契約した面積が4,287haあります。計画に対する進捗率は105%ということです。そのうち県自ら管理する森林というのが上から三つありまして、一つは水源分収林、水源林整備協定、それから買い取りという三つです。この面積が5年間で3,082haで、20%クラブで目標とした数字が2,800haということですから目標に対する達成率は110%という状況です。これは県で管理すれば良いということではなく、森林所有者自ら管理をしてもらうということで、協力協約という制度を残しています。先程の表の2の一番下に書いてありますが、森林所有者自ら整備をするというものに関しては、県で支援をしています。支援の分は、かかった経費の約8割を森林所有者に補助しています。

表3 水源の森林づくり事業の実績

(単位：ha)

区 分	1997	1998	1999	2000	2001	計(5ヵ年)	2002見込
水 源 分 収 林	30.72	54.96	79.21	51.58	57.65	274.12	70
水源林整備協定	424.90	437.97	342.30	321.47	357.16	1,883.80	314
買 取 り	109.65	324.30	84.15	62.15	49.62	629.87	40
寄 附 森 林	6.67	255.43	18.33	11.89	1.92	294.24	0
協力協約事業	300.08	188.41	254.54	244.50	217.45	1,204.98	220
合 計	872.02	1,261.07	778.53	691.59	683.80	4,287.01	644

もう一つ特徴的なのは、森林ボランティア活動を行っています。これは先程、森林基金と森林財団ができたと言ったのですが、水源林として約460回、のべ人数で2万3,000人の人たち、とくに横浜、川崎など大都市の人たちが植栽や枝打ち、間伐などの森林整備の作業をボランティアでやっています。

それからもう一つ特徴的なのは水源林パートナーという制度をつくっています。これは企業とか団体が対象なのですが、一年間60万円の寄付を頂いて、その団体が森林整備をやってもらうのですが、それを5年間継続するという覚書を取り交わしまして、森林活動をやっていただいています。それが森林パートナーということです。現在21の企業・団体にやってもらいまして、面積としては22haくらいですが、企業団体からの寄付は、5年間で

計 1 億 800 万円くらい頂いています。個人も含むパートナーからの全体の寄付で、5 年間で 1 億 3,500 万位の県民と企業から寄付をいただいています。

もう一つ、県で水道事業とか電気事業をやっている県に企業庁というのがあるのですが、そこから毎年 5 億円の負担のいただいて事業をやっています。現在一年間で 15 億円程度の事業をやっています。全体計画では、23 年間で、約 1,000 億の事業ということで、年に平均すると、42 億くらいやらなければならないのですが、今のところ 15 億ということで、3 分の 1 程度なのですが、だんだん森林を買って契約していくと、面積が増え、整備士が増えていく、ということで管理する面積も増えるので、今年の 4 月から地理情報 GIS というシステムでもって、森林を管理していこう、またモニタリングをやって整備の方法を見直そうと思っています。

川の再生と地域共同体の発足

キムウイオ
金義煜 / 韓国 YMCA 全国連盟 政策企画局 部長

みなさま、こんにちは。このような場所で発表する機会が与えられまして、光栄に思います。私がみなさまに申し上げたいのは、完成した何かの結果を申し上げたいというわけではありません。現在試みている、しかし、成果がそれほど出されてはいませんが、引き続き悩みながらもみなさんとともにしていきたいという、今後とも地域社会の援助を受け、河川を再生させたいという運動の全貌について申し上げたいと思います。そして本日参加したみなさま方の各地での経験談などもあとで伺いたいと思いますが、民間団体が川の再生運動をした歴史はそれほど深くありません。川の再生運動というのは時代の流れによって変化のパターンをもっています。この変化のパターンが何を意味するのかということを考える必要があります。そして、そこでわれわれがともにもっている共同的な悩み、考え方を交わしたいと思います。



汚染によって、われわれの周りに表れる状況は大体同じだと思います。最初は、70年代の産業化により、自然河川だったのが防災の河川に変わりました。そして経済活動がある程度安定すると、公園河川という形で、川についての環境保護に関心をもつようになりました。われわれもいまだに防災河川については関心が多いのですが、次第に公園型の河川に変わりつつあります。または自然型整備河川といった形で表れています。これはつまり川の両側に子どもたちが遊べるような公園づくりだとか、堤防のコンクリート製の土手のようなものをより自然的に変えていくような自然型の河川に変わってきています。人間が川を再生しようという意識と、昔からのやり方から自然に近いやり方に脱皮していくと、自然型、公園型河川を乗り越えて、今や生態型河川を目指すようになったのです。これが今のわれわれの河川再生運動のコンセプトだと思います。

これには凝縮された意味があります。過去の河川の管理においても、行政の主体はあくまでも官でした。そして水は、水をいかに利用するかという点で、管理されてきました。しかし、都市機能だとか生態機能等を考えると、今や河川の管理は、行政だけではなく一般の市民も主体として参加しなければなりません。なぜならその生態河川というのは、川だけではなく、その地域周辺全体が生態的な環境にならなければならないからです。した

がって水や水質に対する機能も徐々に徐々に変化しています。

韓国の河川にもこのような変化が現れてはいますが、根本的な問題は、河川は地域社会の利害関係と最も直接的に絡んでいる。したがって葛藤や問題が一つの断面としてそのままあらわれるようになるということです。これがまさに韓国が抱えている問題です。つまり個人的な利益を得るために水を利用したいという私的な問題と自然を守ろうとする公的な問題、という葛藤が一つのジレンマとして、現在の韓国の環境保護において、トラブルといいたまうでしょうか、そういった状況として表れています。

次に、アプローチの方法の変化について申し上げたいのは、川というのは流れる水の水質をどうするのか、量をいかに増やすのか、というのが運動の初期のアプローチでした。それがだんだん面中心の理解へと変わりまして、流域を含む考え方と言いたまうでしょうか、河川が健康に、元気になるためには、土壌や土地の利用と河川、川との関連性を考えなければならぬ、といったような運動です。それはつまり、その河川を中心に人びとの考え方や行政などが復元されないと不可能なことです。したがって、そういったあきらかに確かな運動のテーマを発見するようになりまして。そういった中で、水害法などもその後設定されましたが、主に下水の流入溝だとかいったものも統制し、行政的な規制をしていたものも、最近はその以上にまして、下水の流入溝を防ぐだけでなく、水を飲料水として使う機能と目で見るデザインも含めて、流域内も全て一つ形態として復元をするという考え方に変わっています。

YMCA では 93 年から積極的に川の再生運動を行ってきました。このとき韓国では大きな河川の事故がありました。河川というのはわれわれが生活排水だとか、工業用の排水を捨てるところではありません。したがってわれわれはこの運動を繰り広げながら、以下のような七つの問題意識をもっています。

一つ目に、川の水質はもちろんのこと、流域までも全て復元させなければならぬということを出しました。しかし、運動のためには問題提起だけでは、運動は広がりませんでした。問題提起型、つまり問題が起きてから原因提供者に責任を問うという形でしたが、それだけでは共感を得たり、賛同を得たりはできませんでした。問題は随時起きますが、人びとの関心は、その時だけで、すぐ薄れてしまいがちです。したがって、自分の問題、自分の子どもたちの問題、住むところ全ての問題というような、考え方を広げなければ、賛同してもらえません。

二つ目に、個別的なアプローチ方式に限界を感じたわけですが、今までのような個別的なホットテーマに対して解決方式を探るといったやり方では、人びとの関心は時間とともに薄れてしまうため、根本的な問題解決を考えるようになったわけですが。

三つ目は制度改革の意義なのですが、みなさまも肌で感じていると思いますが、韓国では河川管理法というのが六つくらいあるのです。いろいろなところで矛盾することがあるので、この法律自体整備されなければならぬと感じたわけですが。

四つ目は河川が持続的に生き延びるためには、その地域住民が川の主人とならなければ

ばなりません。しかし今までの管理方式によると、住民は対岸の火事を見るかのような、傍観者といえますか、そういうような主人意識もなく、住民の参加なども全くありませんでした。したがって市民委員会などもほとんどが広報の仕事だけをしてきましたが、これからは再生運動などにおいて、そして川の全ての管理において、川の堤防や上下水道などの全ての工程がどのように行われたのか、どのようにわれわれの川がつけられているのか、使われているのかを住民自らが最初から理解をし、管理をしなければならないと思います。したがって今までこのように除外されていた住民たちは、いきなり問題が起きたからといっても、自分達は疎外感だけを感じているわけですから、公聴会や公開討論会などをしても、すべて最初から設計されたものを、住民たちはただ傍観者のように聞いたり、討論会に参加しても、主人意識というものはなかったわけです。したがって地域住民が自ら、私の川を私の力で守らなければならないという意識の改善、そして参加させることが重要ではなく、自ら参加するように心を動かすことが大事だと思います。

五つ目は、都市地域の河川を再生させるためには、上下水道における国の広域の行政を地域社会でそれらを合理的に使うように分離しなければならないと思います。したがって水利用の政策においては今後とも必ず地域社会の住民が自分達の地域の水を優先的に管理し、それを利用しなければならないと思います。そうすると、住民と河川は密着した関係になると思いますし、官と民のパートナーシップの形成も非常に重要だと思います。

六つ目として、都会に住んでいる人にとっては、川に対してそれほど関心はありません。しかしその意識を変えさせ、川と密接な関係、つまり自然環境と川と自分の暮らしの中でいかに密接な関係をもっているかということ認識させなければなりません。そして一つの種類だけを取り上げて、それをホットテーマにして何か問題を一つだけ解決しようということは無理なように、川の一ヶ所だけの汚染について取り上げることも解決の方法ではありませんし、川の流域すべてについて知らなければならないということです。

河川の再生運動というのは、地方自治体の問題でもあります。水問題が本当に解決して欲しいと考えているのであれば、川を巡った各自治体の利害関係者のみならず、お互いに協力・連帯し、解決するための地域自治体を作り上げなければなりません。お互いにいる人たちが話し合い、民主的かつ合理的な解決方法を地方自治体ごとに話し合っ

つくりなければいけないと思います。さっきも言いましたが、住民の主人意識を上させなければならないと思います。つまり水というのは私と関係なく勝手に流れ去ると言う考え方ではなく、ウォーター・シチズンシップ（Water Citizenship）という考え方をもって、ただ関係なく流れる川というわけではなく、自分が主人であり、管理するという考え方を持たなければならないと思います。したがって、川の再生運動の最も重要なテーマは、この川の主人は私であるというそういう意識をもった人たちを発掘して、その人たちをリーダーにして運動を広めていくことが重要です。その一環として、セッカ・センミョンチギといまして、川のいのちの番人と言いましょか、チギというのは、守る人、と言う意味です。ここでは川のいのちをずっ

と守りつづける番人として、自ら私一人ひとりが番人になりましょう、という運動なのですが、何か個別的な一つひとつの小さな問題を取り上げるのではなく、川の汚染というのは全部の周辺の自然環境と繋がっていますので、そういった一つひとつの小さな面白くない問題よりは、川と直接的に水の水質と関係なくとも、その周りに住んでいる生き物たちのテーマも話題の対象にしていれば、面白いし、また賛同する人たちも多いと思います。

個人の単位での参加では、活動を持続させることは難しいと思います。各個人はそれぞれ忙しいし、そういうグループ活動を持続させることは難しいです。したがってわれわれは小規模のグループ、しかし、そこにははっきりとしてリーダーがいて、5、6名の小グループといたしましょうか、そういったボランティア団体をつかって、家族グループや友人グループなど、そういった人たちに、一つの生態指標つまりシンボルを与えて、当該している指標に持続的な関心を持ちつつ、活動を発展できるようにしました。われわれはみんなそれぞれ象徴動物を持っています。多分アジアの人々は大体持っていると思いますが、アジアですと自分の干支、韓国にも李さん、金さん、朴さん、劉さんなどと苗字の中でもその家紋で使われている紋章だとか、そういったものは、必ず生き物、つまりそれが植物であったり動物であったり、そういったものを象徴した生物としてつけていることが多いのです。

次に、生涯学習社会を向かえている現在、余暇時間が増えるにつれて、新しい情報を取得し、また一生涯勉強できるようなテーマを与える必要があると思います。したがって体系的な生涯学習ができるような教育プログラムを作っています。とくに最近の主婦を中心に自発的にそういう集いが増えています。

今までは、自分の学業が終わればそれ以上勉強することがなかったという主婦が多かったのですが、今では一生涯自分が何かのテーマをもって勉強し続ける学習共同体の必要性のついて、主婦の方々の関心が高まっているので、われわれが、それにそぐうような教育プログラムをつくりました。この組織の発足を開きましたが、その各グループごとに自分達の象徴動物を選んでもらう、そして各自、自分等が選んだ象徴動物、象徴生物をいかに長く持続して守り通すか、そして観察するか、といったことを基礎にした教育プログラムを作ったのです。そのあとにすぐに調査活動を行いました。その川に住んでいる指標生態調査といったものを繰り返し、またその調査を通じて何が問題であり、また生息地をどのように保全し、また改善させなければならないのかということを考えさせました。そういう調査することで、自然に改善方法や問題が分かるようになります。この調査活動するためのマニュアルをわれわれが作り、配布しました。そういった簡単なチェック事項ができるような表を作って、そのグループの人たちに与え、専門家でなくても、調査過程でそこに書いてある質問事項にチェックをしたりとか、といった形で調査活動をしたのです。

この事業は今年も変わらず行われます。われわれはこの活動を通じて、これに参加する人たちが自ら、自分たちが住む地域の川をきれいにし、復元する重要な役割をするわけです。そしてまた、調査をしていると今まで全然関心がなかったことを理解することになる

わけです。例えば楊平の場合、ホタルのような滅亡していく種をいかに自然環境の中で守り抜くかという、今まで関心のなかったことまでも関心をもつようになります。そして、今まで知らなかった、そして今まで忘れていた多くの生命体を、自分やパートナーシップを通して、どんどん拡散していきたいといったような気持ちでキャンペーンをするようになります。したがってこういった活動を通じて、より多くの人たちが、ただ流れる川を守ろうといった呼びかけだけではなくて、一人ひとりの行動を起こさせる、つまり趣味活動プラス調査活動といったような感じで、一人ひとりの考えを変えることが重要だと思います。御静聴ありがとうございました。

【郭教授のコメント】

川を再生するためにはその地域に住んでいる全て社会・政治まで変えなければならないということには実感をしました。ヨーロッパのほとんどの国は、オーフス条約に加入しています。アジア太平洋の国々にも条約に加入するように進めているところです。つまり、環境民主主義に見合う市民意識を育てること、シチズンシップという話も出ましたが、このような運動を担当する草の根団体というのが、これからいろいろな役割をしていくべきだと思います。

【オーフス条約】

(Aarhus Convention 、正式名称 : UNECE Convention on Access to Information, Public Participation in Decision-making and Access to Justice in Environmental Matters)

国連欧州経済委員会 (UNECE) で 1998 年 6 月に採択され、2001 年 10 月に発効した。 環境関連情報の入手、 環境政策の意志決定への参加、 環境問題に関する司法制度の利用、などの 3 つに於いての市民の権利を保障するため、加盟各国が国内制度を整備することを定めている。

NPO法人メダカのがっこうは、生き物いっぱいの田んぼを広げます。

根本 伸一 / NPO 法人 メダカのがっこう 副理事長

みなさんこんにちは。私は日本からやってまいりました NPO 法人メダカのがっこうの副理事長をやっている根本と申します。先程楊平郡で一番おいしいという冷麺を食べてきたのでエネルギー一杯です。めだかのがっこうというのはどういうことを目指しているかというと、この NPO 法人は理事長が主婦で、そのほかにジャーナリストがいたり、酒屋さんの社長がいたり、デザイナーがいたり、サラリーマンがいたりといろいろな人たちが集まってきているのですが、共通しているのは、みんなあるすばらしい田んぼを広めたいということで、集まってきているのです。



その田んぼというのはどういう田んぼかというと、生き物がたくさんいる田んぼです。日本の国土の 7% を占めている田んぼには、ほとんど生き物がいません。農薬や化学肥料を使って、お米をつくっているのです。ほとんどの田んぼに生き物がいません。死の世界でお米をつくっているようなものです。その中で、生き物がわんさと沸くような田んぼが今生まれてきているんです。これをみなさんにご紹介したいのですが、ここに映像があります。メダカを 2,30 匹田んぼに放しますと、何万という数え切れないほどのメダカが発生します（写真 1）。これはトンボなんです。空の方に点々となっているのが、トンボなんです。稲穂のところにも前が見えなくなるほど発生します。それから田んぼの中をみると、糸ミミズです。普通の畑にはシマミミズというのがいますが、水の中にもこういう糸ミミズというのがいます。



こういう田んぼで刈り入れをすると、空の上にはイワツバメです。ほかの田んぼにはこういう光景はない

写真 1 . 田んぼに大量に発生したメダカ

のです。この田んぼにコンバインを入れて、稲刈りを始めるとどこからともなくやってくるんですね。そして田んぼの地面のところにはシラサギがどんどんやってくるのです。みんな昆虫を食べたり、ユスリカという蚊の一種ですけど、これが無数に発生しますので、稲刈りをしたら昆虫類が逃げ場を失ってあちこちに飛び回るので、それを狙ってこんなにたくさんの鳥がやってきます。

東北の方にも、水をはった田んぼがあります。仙台の先の方で、宮城県という所なんですけど、先ほどの中村町長の隣の県です。ここにカブクリ沼という沼がありまして、ここに4万羽から6万羽のマガンがやってきたんですね。ガンも集まってきて落穂を拾ったり、稲の株を食べるんですね。ベジタリアンですので、こういう田んぼの生きた根っこを食べようということで、シベリアの方からやってきます。

そして、これがおもしろいんですけど、ハクチョウです(写真2)。この田んぼに水をはることを最近進めているんですね。稲刈りをした秋口から水をはりまして、冬の間中ずーっとはっちゃうんです。冬季湛水といいます。冬の間も水をはりまして、「あ、あそこの田んぼに水があるぞ」とハクチョウがを見つけまして、これも福島県、これも東北の方です。福島県の田んぼにハクチョウが下りてきちゃったんですね。で、もうこの村中大騒ぎしているんです。今年も来た。今年は300羽来ました。去年は280羽くらいですから、また増えています。そういうふうにこの田んぼは生き物がたくさんなんです。それで、なんでこんなに、ほかの田んぼはほとんど生き物はいないのに、この田んぼだけにこんなに生き物がたくさん集まってくるのかということなんです。



写真2. 田んぼにやってきたハクチョウの群れ

その最大の秘密は、稲株をそのままに残して、田起こしをしない。耕さないんですね。耕さないところに水をはって、そのままの状態でも田植えをするんです。普通は田起こしをして、シロカキというのもやって3回も4回も耕すんですね。それをやって表面がひたひたときれいになってから、田植えをすると思うんですけど、この方法は不耕起栽培、耕起をしない栽培方法と、不耕起栽培と言っています。田起こしをしないで稲株が残ったところに植えていきます。ですから、この田んぼにいた微生物、いろいろな小動物、そのすみかを壊さないんですね。田起こしをするということは、彼らのすみかを壊しちゃうわけです。日本はさらにそれを乾田化といいまして、乾かしますのですね。それをまったく住めないようにしちゃうんですね。そこに水をはって田植えをしますから、当然生き物はいなくなります。ところが、生き物を生かそうということで、こういうふうにするかを壊さな

いで田植えができるようになったんです。ただし田植え期には田起こしをしないと地面が固くなります。固いままで。ですから、そこをひっかいて切り溝をつけて植えるというローターの部分が必要になってくるんですね。ちょっと、1割くらい普通の田植え機よりも高いんですけど、それだけでやれるような田植えなんです。これでやってみると、今言ったような状態になるんですけども。

もう一つの秘密は、サヤミドロという緑藻なんです。これが先ほどの稲株とか切りワラが水の中に残っておりますと、水がぬるんでくるとサヤミドロという緑藻ができるんです。それが光合成、光を受けて水の中で炭素をたくさん吐き出すんです。みなさん森の中へ行くと、非常に酸素たくさんの空気になって気持ちいいと思うでしょ。あれの状態をこの水の中でやってくれるんです。水の中が酸素でいっぱいになるんです。ですから、先ほどのような生き物がたくさんわくんですね。こういうすばらしい自然環境を復元する手段としてこの田んぼを広めようというのが私たちの運動なんです。ここの田んぼに植えた稲は、一番左側が不耕起栽培の稲です。このように、いろいろな生き物の死骸とか緑藻も土に混じりますから、土の中が自然のたい肥工場になって年々土が肥えてくるわけですね。ですから、ここに植えられた苗は、このように田植えしてから同じ2ヵ月後に引き抜いてみたら、他の田んぼはこのように小さいんですけど、3倍から5倍くらい大きな稲の根っこになるわけですね(写真3)。これだけすばらしい稲が育っておいしいお米が獲れます。こんなすばらしいことないわけですね。エネルギーを使わない、少なくてすむ。労力も少なくてすむ。田起こしをしませんから。それだけでも環境にいいわけだし。その上こんなに生き物がたくさん出てくるということになると、ほんとに楽しくなるわけです。



写真3.8月の千葉県佐原市のイネの根の比較(左から不耕起冬期湛水、慣行、不耕起)

私は東京から約500kmくらい離れた佐渡島というところに、この農法を持ち込みました。それはなぜかといいますと、ここにトキという鳥がいるんです。中国の陝西省^{シャンシー}洋県^{ヨウケン}では野生化されていますけれども、このトキというのは環境問題の象徴で、ほとんど絶滅になったんですね。乱獲と森林の伐採、農薬使用の現代農法の広がりでもどどん追い詰められて、日本でたった1羽、昔からずっと、人間で数えるともう80歳くらいのキンだけがまだ、かろうじて生きていますけれど。中国からトキのつがいをしていただいてそれが今、どどん増えてます。つい2、3日前も2羽生まれまして、27羽に増えました。いずれそれを野生に復帰させようと。佐渡島の人たちも新潟県という県にありますから、県民も日本人みんながそれを空に飛ばそうと。環境復元と

ということの一つの目標として、トキを飛ばせるような環境を取り戻そうということでみんなが取り組んでいます。で、この田んぼを佐渡島で増えていけば、トキのえさ場になるわけですね。ドジョウとかタニシとかカエルとか、そういうものがトキのえさになりますから。それが増えていく、人間と生き物が共生できる島づくりをしようと。それが成功したら日本中にこの田んぼを広げて、日本中にこのすばらしい環境復元の田んぼを広めようということになりますので、それで佐渡にもっていきまして、これを佐渡の農家が取り組んでくれたんです。

そして、そこでできたお米を今度は農家の人たちにこういうすばらしい農法でお米を作りましょうと呼びかけても、売れないお米だったら作りません。都市部の消費者がそういう作り方に賛同してくれて、こういうすばらしい取り組みなら私たちも手伝いたいという都市部の消費者はたくさんいるわけですね。そういう人たちに、われわれ NPO メダカのがっこうが呼びかけて、こういうお米をとりましょうと、食べてくださいということを、われわれはどんどん PR しています。そして、1 年間で自宅が食べる量が月々 10kg くらいだったら、年間 120kg とってくださいと。年間オーナー制という形で年間食べる量をとってもらいます。半分だったら年間 60kg。0.5 口でいいですよ。3 万円いただきますと、前もっていただくわけですね。そして、月々その佐渡島から消費者の自宅に宅急便で送ります。そういうシステムをつくりまして、都市部にいても都会にいても、農村のやっている環境保全の農業を支援するという形ができ上がるわけです。

そして時折、都会のそういう消費者たちに呼びかけまして、イベントをやりたいと。田んぼで田植えしませんかと。こうやって子供たちがたくさん来ます。ものすごい喜びです。都市部の人たちがはだしになって田んぼの中に入って行って苗を植えるなんて経験はほとんどないんですね。もう、みんなカーカー言って喜びます。そして、田植えが終わった後は、そこで農家で作ってくれたお米で、自分たちでおにぎりを作って田んぼのわきで食べるんです。こんな楽しいことないんです。感動します。お米はおいしいし、空気はおいしいし、そして自分で作ったおにぎりが何よりもおいしいんですね。みなさん、お子さんに自分でおにぎり作らしていますか。危ないからだめとか。手がべたべたする、台所汚すからだめとか。お母さん方みんなやらせないんじゃないですか。それを子供たちがやったら、自分で作って自分で食べるなんて初めての経験の子がほとんどなんですね。すごい喜びなんです。「今日おいしかったよ」って、こんなにたくさん来ます。この田んぼには生き物がたくさんいますから、「あ、あそこにもメダカがいた」「タニシがいた」「ドジョウまでいたよ」って、みんな叫ぶんですね。そして、先ほどのようなイベントをやると喜ぶと。都会の消費者が農村に行くわけですね。そうすると農家の人たちにとっても喜びなんですね、「よく来てくれたな」って、嬉しい。そういう中で、じゃあここでできたお米を私たち食べますよ。その輪がどんどん広がっていくことを願っているんです。われわれ NPO 法人メダカのがっこうは去年から、生き物調査を始めました(写真 4)。この田んぼに 10a 当たりカエルが何匹いるかと。ドジョウがどれくらいいるかと。あるいは、こ

の土の中を、泥をすくいまして、その中にイトミミズとかユスリカとかミジンコとか、そういう生き物がどのくらいいるかということをしちんと測るんです。これはカエルを数えているんですね。あぜ道を歩いて「アカガエルだ」と。「トウキョウダルマガエルだ」と。「アマガエルがいた」と。2、3、4...と数えていくわけです。そしてこの面積を出して、10a 当たりどのくらいいましたと。ここは、すばらしい生き物の



写真4．田んぼの生き物調査の様子

いる田んぼです。ここは残念ながらいけません、作り方を変えませんかということを農家の方にも言うんですね。ですから、こういう生き物を中心に米作りを展開して、それを都会の消費者にも農家の人にも呼びかけようという運動をしております。

とった泥をこの白いバットの中に入れて、小さなイトミミズとかユスリカとかミジンコとかをカチカチとカウンターで数えるわけです。それで 10a 当たりある田んぼではイトミミズが 220 万匹数えられるわけですね。この箱から換算するんです。それからアカガエルというのがですね、日本ではメダカもそうなんですけれど、ほとんどいなくなったんですね。絶滅危ぐ種なんですけれど、これは日本の場合は乾田化、乾かしちゃうんですね、ほとんどの田んぼが。アカガエルというのは 2 月から 3 月頃に卵を産むんですけれど、産む場所がないんです。田んぼが乾いてますから。ところが、先ほど言ったように冬、ずっと水をはっておいたところ、そこを見つけてどこからやってきたのか、生き延びたアカガエルだと思いますけれど、それがやってきまして、これトウキョウダルマガエルです。これは日本アマガエル、これなんですね。このアカガエルがやってきまして、ここに卵を産みつけて。先週もこちらに来る 1 週間前に見てきましたけれど、アカガエルのオタマジャクシがいっぱい田んぼに出てきます。そのように水をはるってだけで、このように生き物がどんどん復活するんですね。ですから、そういうところを都会の人たちが見れば本当に喜びますし、これを自分たちの手で広めようと。先ほどお話があったように河川をどうしようかと、住民参加できれいにしようというのと同じですね。この田んぼを広めようという都市部の消費者の人たちがこういう形でどんどん広がってくるんです。

そして、東京でもシンポジウムを開きました。先ほど言ったトキという鳥を飛ばそうということで、東京から 500km くらい離れた佐渡島という島でこの作り方をやっていますけれども、その農家の人たちを東京の住民が、消費者たちがバックアップしようと、応援しましょうというシンポジウムを開いたんです。トキを大空へ、という願いをこめて、トキをいずれ空に飛ばしましょうと。それを都市部の私たちも応援しているから、佐渡島の農

家の人たち一生懸命がんばってくださいという呼びかけをやったのが、このシンポジウムです。このようにたくさん来しました。320人、この時集まりました。こうやって都市部の人たちが応援してるよって言ったら、佐渡島の農家の人たちも「ああ、俺たちもがんばらなくちゃ」って言って帰っていったんですね。そういう交流をやるというネットワークづくりを私ども NPO 法人はやっております。

最近では、こちらでも水の汚染が非常に問題になっておりますけれども、日本でも同じことです。大阪という東京につぐ第二の都市がありますけれども、そこからやはり 100km ほど離れたところに琵琶湖という日本一大きな湖があります。その水質汚染問題も非常に深刻になっております。それも農業排水が大きな原因になっているんですけれども、その周辺で、こうした生き物のたくさんわく田んぼを耕さない作り方を広めましょうということを、われわれが現地に行きまして、農家に呼びかけました。そして、ただ農家の方だけにそれをやりましょうというのではなくて、同じように大阪という大消費地、ここは 1,400 万人くらい人口があります。その人たちに呼びかけて、こうした呼びかけをしたから、大阪の消費者の人たちはこのお米を食べてください、食べることで支援してください。なぜかというと、飲んでいる水でしょ、その水がめの水が一番汚れてきているんだから、それを浄化しようというお米作りを、じゃあ、あなた方大阪の都市部の人たちがそのお米を食べることによって、その田んぼが広がるわけですね。そういう消費者のネットワークづくりをしませんかということと呼びかけて、それを結んだんです。

そういう形で今、そこにも生産者と都市部の消費者の人たちがネットワークする形が生まれました。そういうかたまりを農家と消費地という形で、日本のあちこちにこの田んぼを通じてつくっていくことによって豊かな自然環境が復元されるということを目指して私どもは活動しております。ということでまた、いろいろな形でみなさんと一緒にやっていきたと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です、ありがとうございます。

目の前からきえていく生命の水をとりもどす都市河川復元運動

尹汝彰 / 軍浦LA21 実践協議会 事務局長
安養川再生ネットワーク運営委員（韓国）

私は去年7月、日本の川の日にお会いして、また10月、韓国の川の日にもお会いして、みなさんとは3回目になると思います。安養川再生ネットワークに参加しています。私は都市河川の再生面で安養川の例を挙げたいと思っています。

韓国の河川は3,960ほどの中小河川がありますが、大きく分けて五つの流域に区分することができます。その一つである漢江がどんなに大事なのかというのは、みんなが知っています。それは人口面で、またほかの面で比較して申し上げることができます。全国の人口が4,300万のうち、首都ソウルと京畿道だけで2,200万くらいです。ソウル1,000万、京畿道1,000万、そうすると5分の2がその2カ所に住んでいることになります。その人口が全部死ぬといたらちょっと大げさな例えになりますけれど、大きな問題になる地域であります。これを水問題に適応させている理由は、首都圏の人口が飲んでいる水というのが楊平郡や廣州などにある八堂湖水系から来るといことです。この地域にある八堂湖水系が汚染されるとしたら、首都圏2,200万の人口が飲む水はどうなると思いますか。大変なことになります。ものすごく大事な地域に私たちは今いるのです。

京畿道南部とソウルの市民を含め、楊平郡民、廣州市民が水質を保護するというのは非常に大事なことであります。そういう面で楊平郡、廣州市の人たちが規制の下で非常に苦しんでいるということを理解するべきだと思います。漢江というのは、これはとても重要な意味を持つ地域であります。本日申し上げたい安養川は漢江水系流域の中で二番目に長い河川であります。安養川がどういうところか申し上げますと、漢江から分かれたいろいろな支川がいろいろありますけれども、その一つです。ここで申し上げたいことは、韓国の河川は一般的に、とくに都市の河川は90年代初め頃まで工業化・産業化によってものすごく問題が起こりました。一言で言えば、道路に使うために河川を覆ってしまったんです。

そして、もう一つは洪水に備えてコンクリート化していくことです。曲がった河川を人工的に直線にしたんです。それから堤防もコンクリートにしました。このような河川の問題は、すべての生態系が断絶してしまうということです。そして最近問題になっているの



が、乾燥化です。10 億ウォンほど投資して乾燥化の調査を今行っていますが、これはとても深刻な問題です。こういうものは、都市河川の著しい問題だといえます。

安養川^{アニョンチョン}は 10 年くらい前まで工業化、産業化の問題で漢江^{ハンガン}の中でもとくに事件の多かったところでありました。年平均 BOD が、200~400mg/L の数値を示す、ひどく汚染された河川でありました。また悪臭がひどくて周りには人が住めないところで、洪水になると、液体物があふれてしまって、河川に積もったものが腐って、数年間ずっと泡が立ち、メタンガスが出てきて悪臭がするという。漢江^{ハンガン}支流の中でも最も問題を抱えていた川でありました。90 年代後半になると、いろいろな新都市がつけられました。90 年代後半から、環境問題が大事だという意見が出てきました。市民団体が増え、こういう問題に関心を持つようになりました。とくに地方自治体を中心になる社会になり、それによって自治体が自分の担当地域について悩むようになり、この問題にも関心が集中するようになりました。河川復元努力というのも、こういう流れから出てきたものです。洪水の被害などの問題から解決しようということで、水質の改善、下水最終処理場、いろいろな対策を立てながら、河川が復元されつつあります。

安養川^{アニョンチョン}について申し上げますと、BOD が年平均 10.3 mg/L くらいの、環境部では 13 mg/L といっていますけれども、河川に変わりつつあります。でも、今だにいろいろな問題が残っています。なぜそういう問題が起こったのでそうか。安養川^{アニョンチョン}から始まって漢江^{ハンガン}までの 14 自治体を通ります。14 の自治体というのは、非常に多いですね。流域の人口だけでも 329 万人くらいになります。河川周りの流域だけで、全部合わせると 500 万人以上という、非常に多くの人々が住む地域を流れる河川です。ですから生じる問題は、数多いものです。

河川は市の境界線にしますね。その河川は両方の境界になっていますから、お互いの自治体はその問題の責任をとらないと、相手側に押しつけるという問題があります。ですから、問題が生じて、責任をお互いに転嫁しようとする姿勢をとります。

それに、河川の周りは洪水の被害などいろいろな問題がありますから、河川地域からみんな離れようとするんです。ですから、河川の地域にはあまり関心を持ちませんし、行きたがらないんです。そして昔は、悪臭がして、濁って見るにも見にくい、という環境なので、人も少ないですし、関心も薄かったのです。

上流地域と下流地域の関係もあります。下流地域の自治体は、上流地域がきれいになれば下流は問題ないといえますし、上流地域の自治体は、「私たちは一生懸命やっている。だから下流地域の自治体も責任をとるべきだ」という葛藤がありました。流域管理の必要性が先ほど出ましたけれども、河川が通っている道を見ますと、どんなにひどい状態なのかということがわかります。河川復元と関連して、自治体ごとに計画が全部異なります。菜の花づくりとか葦畑づくりとか、自転車道路などをよくつくっていますけれども、自転車道路一つとってみても、スタート地点から最後の地点まで連結できないとだめですね。でも、途中で途切れてしまうんです。それは自治体が違うからです。菜の花畑で写真を撮ろうとしたら、途中でなくなってしまうんです。それは、自治体がおのこの違うからです。

こういうふうに自治体間の相違や住民の関心が薄いということで、問題がいろいろと深刻になっているのです。

安養川^{アニョンチャン}を代表的に申し上げましたけれども、これは安養川^{アニョンチャン}だけの問題ではありません。韓国のいろいろな河川は、このような形の問題を持っています。先ほど誰かからお話がありましたけれども、河川に関する法律が 14 もあるので、衝突する面があるんです。流域管理がどれほど重要なのかということがここでもわかります。生態系の面でも回復不可能というところまで来ています。水質改善だけでもそうですから、生態系の調査はまだ手をつけることができない状況であります。

それから、私たちがどういうふうに参加したか、活動してきたかについて若干申し上げたいと思います。安養川^{アニョンチャン}の植物を申し上げますと、187 種くらいの多様性があります。魚類、それから昆虫類もいます。昆虫はチョウ、トンボなどいろいろな種類があります。鳥類も渡り鳥もいっぱいあります。水質改善努力によって、先週 KBS 環境スペシャルをご覧になった方はわかると思うんですけど、渡り鳥が前に住んでいたところに食料がなくてどこかに行ってしまったんです。その渡り鳥が安養川^{アニョンチャン}に来たんです。そこで何らかの食べ物があるんですけど、それを食べるために 2,000 羽くらいが安養川^{アニョンチャン}に渡ってきました。どうしてそういうふうになったかについて説明します。いろいろな昆虫類とか鳥類とか植物などがありますが、清い上流区域もあれば、全然そうでないところもあります。なぜなら汚染されたからです。

汚染された軍浦^{グンポ}のある地域では、すべての下水が河川に流れ込み非常に濁っています。雨水と下水が分離されていないから、こういうことになっているんです。ある川は覆蓋してしまって、どうなっているかも全然見えません。こういう関係で汚染がひどくなっております。水質も悪化しています。どれほどひどい状況なのかというのは、言えないくらいなんです。

なぜこういう問題が生じたか申し上げますと、安養川^{アニョンチャン}のある河川では、乾いてほとんど底が現れています。また流れている水には何か混じっています。石山からできたものが混じっているからだといわれています。また、覆蓋はされていませんけれども、下水がそのまま流れていて、非常に汚染のひどいところもあります。そして、安養川^{アニョンチャン}の最後になると、いろいろなゴミが混ざっています。このように非常に深刻な汚染問題が残っています。

でも、なぜそんなに渡り鳥が多く来たかという、下水最終処理場をつくったんです。アニョンチャン川には 48 万 t の下水が流れ込んできます。このうち 30 万 t 毎日処理できる下水処理場がありました。残りの 18 万 t は処理できなかったんですけど、去年の 4 月に 2 基をつくって処理できるようになりました。ですから、最後の排出される水がきれいになったので、そこに渡り鳥が集まったと思われます。ですが、まだ深刻なところも多いです。

ネットワーク活動について申し上げます。ネットワークは 98 年度に始まりましたけれども、99 年度に構成されました。日本風にいうと NPO です。21 の民間団体が集まって構成しました。ソウルから始まって京畿道の上流地域まで集まって構成をしました。最初は流

域概念より川をきれいにしようという意図から集まったのです。99 年度には、その水質環境地図を調査して、地図を製作して配布しました。当時から討論会、いろいろな環境対策活動を行ってきました。流域問題が本当に大きな問題だという結論を得ましたので、全体的な流域の環境調査が必要だということになりました。2001 年から、いろいろな討論会、シンポジウム、調査活動を行いながら京畿道まで行って、引き続き水域問題提起、会議の時には提案をいろいろしながら、流域計画の必要性を訴えました。そして、2001 年度の指針書をつくって市民たちに提供し、市民たちが関心を持つように訴えました。広報活動、教育活動も行い、昨年 8 月に京畿道が、ソウルはそんなに関心が高くないですけど、京畿道に属する七つの自治体を中心となって流域計画を樹立すると決めています。それを進めているところで、今年 5 月に発表する予定です。非常に不十分な計画が出てくると思われますけれども、^{アニョン}安養川としては、歴史的に今までなかった流域全体の計画ですから、力を合わせて、流域の各支川の計画を樹立して行動に移すことを訴えるつもりです。

水質調査は行政当局で行っていますけれども、私たちの場合は、モニタリング要員を募集、教育して、ホームページを通じて、自分の地域をクリックするとその地域の画面が出てきます。そこに感じたこと、見たことをそのまま書きます。それは正式な資料にはなりませんけれども、それをもとに生態的な問題を私たちが把握することもでき、市民が関心を持てるようにしました。ウェブページをつくり、インターネット新聞もつくり、これをモニタリングする人たちにも発送しました。^{アニョン}ビデオも制作し CD も制作して^{アニョン}安養川流域の学校に配布して、教育資料として活用するよう促しました。私が活動している地域では、教師 60 人ずつ年間教育をし、自分の担当している学校の学生にも教育させるようにしました。

私たちは環境教育、広報活動を今も行っております。主に学生を中心にやっております。去年は自転車 100 台を用意して、^{アニョン}安養川の上流から^{ハンガン}漢江まで自転車に乗るイベントを行いました。なぜこれを行うかというと、^{アニョン}安養川の河川敷地を駐車場によく利用します。駐車場をなくして、自転車道路とか散策路にするべきだという意図から、こういうことを行うようになりました。マラソンをしたいという意見もありますが、私はそれには反対しています。ですから、自転車を一列にして^{ハンガン}漢江まで乗っていくイベントを行いました。その他の活動もあります。監視活動、政策提案活動、^{アニョン}安養川再生流域計画樹立のための研究事業も行っています。これは去年の写真ですけども、^{アニョン}安養川流域には、このように油を捨てる、そういうところもあります。

行政当局がこの水量調査とか河川再生運動の限界は何かを考えた時、自然型の河川に復元する運動が活発に行われております。全国的にも自然型河川にする運動が活発に行われています。また、河川という概念を知らない自治体の首長はバカにされるくらいになっています。でも、行政当局が去年、直線に河川を直し、覆蓋をした政府が今は復元作業まで行っています。昔は覆蓋作業を行った会社が、今は復元作業をしています。これは一つの問題だといえます。それは、そういう作業の中で、市民、民間が参加していないということです。市民や民間がそこに参加しない限り、河川は私たちの親の時代に見られたような

河川には復元できないと思います。ですから、流域がどういう重要な意味を持っているかということ、改めて強調したいと思います。流域計画を立てながら、年平均 10.3mg/L ですが、2010 年くらいまでは^{アニャンチョン}安養川のどこで水をくんでも 10mg/L 以下になるようにしたいと思いますし、上流は 3mg/L を目標としています。

また、民間と官が別々にモニタリングをし、水質調査をできるような体制にしたいと思っております。魚類の話もありましたけれども、川の日にも私が発表しましたけれども、昔の文献にもマスが出てきますが、それが戻ってくるような川にしたいと思っております。今回の計画は京畿道の知事が主幹をし、七つの自治体の長が集まって協約書を書く形をとりたいと思っています。^{アニャンチョン}安養川のすべての支流が自然型の河川になるまで、最後まで努力を傾けていきたいと思っております。ありがとうございました。

総合討論

総合討論

カクイルチョン

郭一天：それでは最後の順序になりました。みなさま方お待ちかねの総合ディスカッションを始めさせていただきます。一つこの場を借りましてお願いしたいのは、こういった環境関連のワークショップでも、使い捨て用品などがたくさん捨てられるのを見かけます。清潔なのは良いことなのですが、紙コップに水を1口だけ飲んだものを捨てて、すぐにまた新しいコップを与えるというのも見かけました。したがって、できれば今後は水を1本一人ひとりに与えて、それをずっと1日中管理してもらおうというのはいかがでしょうか。こういったことが環境保全の一步に繋がると思います。環境関連のワークショップをしながら、こういった小さなことを実践するのが大事ですので、今後は、楊平郡でこういった節約システムに変えていくという変化を期待します。また先程20%クラブというのはどういう団体か、加入のための資格などはどうなっているのかという質問を受けました。韓国でも京畿道楊平やいろいろな団体が入っていますが、ここには多くの基礎自治体から来ていらっしゃる方もいますので、この資料を参考に各韓国の地方自治体の加入と活動チャンスをつけて欲しいと思います。20%クラブのパンフレットがございますので、お帰りの際にご参考にしてください。フロアの方々にもチャンスを与え、本日8人のテーマ発表して下さった内容を含め、総合的なディスカッションをざっくばらんに行いたいと思います。そしてさまざまなお意見・ご見解なども提示していただければうれしく存じます。それではみなさま方のなかで、質問があれば、ご自分の名前と所属を言ったあとに、簡単に要点だけ質問してください。



ソウジンミン

宋吉明：私は日本と韓国の代表の方に質問したいと思います。中国が有機農法の分野においてどのように進んでいるのか少しお話しします。中国では農産物を3等級に分けます。1等級は無公害の農産物、2等級は緑色食物、そして3等級が有機農産物というように指定されています。無公害農産物は、化学肥料は使えるが、収穫期間には化学肥料は使わないという収穫物のものです。こういったものは化学テストを行う過程で化学肥料や農薬の使用規準が、国で定めた規準を超えないというものです。緑色食物というのは、生産する過程において、全く肥料や農薬等を使わない、つまり堆肥だけを使う農産物です。第3等級の有機農産物は一番厳しい規制があり、この地域で生産される生産物は、3年前、5年前

に化学肥料を使った地域でも、有機農産物をつくる許可を与えないということです。そしてそこに入る水質に関しても厳しくチェックします。そういったものを全てクリアして初めて、有機農産物が生産されるのです。日本でも韓国でもそういった厳しい規制がありますか。中国では自ら有機農産物を NPO 団体等の指導によって行うのではなく、政府主導で有機農産物を生産しており、従って国の規制を合格しなければ、有機農産物として宣伝することはできません。勝手に有機農産物というような宣伝を出せば、処罰を受けることになります。韓国と日本にはこういった規制がありますか。

農業技術センター農業分野担当者:私は農業技術センターで農業分野を担当している者です。今おっしゃったように、韓国でも有機農作物を作るための規制やシステムがあります。有機農産物の品質認証制度を制定しています。有機農産物があり、その下に転換期有機農産物があり、また無農薬農産物があります。そしてその下に、低農薬農産物がある、というように 4 段階にわけています。有機農産物は化学肥料や農薬を全く使わず、その期間が 3 年を超えた所でなければなりません。無農薬を過ぎて、有機農法を始めて三年以降で収穫されたものでなければ、有機農産物とは言えません。その次が転換期有機農産物、無農薬を経て、その次の段階で、3 年間の間、有機農産物に転換するものです。そういったものに関しても認証制度があります。それから無農薬農産物は、一般的に政府が規制している農薬量の 10 分の 1 以下の量を使うというものです。そして低農薬農産物というのがあります。

中村哲雄:日本の農業全般の規準の詳しい数値は、私は今お答えできません。酪農の分野では、5 年くらい前から、有機栽培された家畜の飼料により、牛乳を搾り、それを有機の認証するという準備段階が始まりまして、その検討委員会として私も参加したことがあります。まだ実施には至っていません。先程のお話の通り、三年以上化学肥料を散布しないとか、アメリカの規準を一つの参考例に制度をつくっていかう、という段階です。農業全般についてお答えできず、申し訳ないです。

根本伸一:若干補足すると、日本の稲作の場合、有機認証制度があります。韓国と同じように 3 年間、無農薬無化学肥料というのが原則です。これに対して監視制度がありまして、認証委員が県から委託され、始動から刈り入れの段階まで何度も足を運んで、きちんと農薬を使ってないかを検査します。そうするとかなり農家の費用負担があります。つまり認証委員がやってくる交通費、宿泊代、日当が全て農家の負担になるということで、農家は JAS 法の認証をとるための負担があつて、なおかつ農薬を使えないことの大変さから、有機認証制度そのものは非常に難しい段階に来ています。

若干、我田引水になりますが、私どもの NPO では、そういうものではなく、先程言いました生物指標というのを出し、こういった生き物がいる田んぼは非常に良い田んぼだと言う、独自の指標を打ち立てよう。またその中には植物を含め、雑草でも構いませんが、

こういった植物が周りに生えている田んぼは、農薬を使っていない田んぼだと言う実証になります。めだかなどはあんなに小さいですから、ちょっと農薬をかけただけで全部死滅します。ということで、一番安全な指標になるということで、これから生物指標を政府にも働きかけようと考えております。

参加者:私もその意見に賛同します。ほかの認証制度よりも、めだかが生きられる田んぼというのが、最も有機の認証にそぐう田んぼだと思います。

参加者:韓国自治体のローカルアジェンダ 21 運営委員です。みなさまいろいろ良いご意見ありがとうございます。われわれの地域でも、そのような問題に突き当たっていますし、いろいろな事例発表にも同じような境遇もありましたが、先程の軍浦 LA、そして韓国 YMCA での川の再生運動などについてもおっしゃられましたが、どちらの方でも、地域環境問題、とくに川の再生運動で、民と官、または団体の関心とパートナーシップがまだまだ足りない状況ではないかと思えます。したがってまずは川の再生運動のスタート時点、そしてそれがある程度進んだ今の時点での配慮事項、何かの葛藤や問題を解決するための良いアドバイス、実際的に実証できるような体験談を通じて知りたいと思えます。お願いします

ユンヨクチャン
尹汝 彰: 地方自治体が本格化されるにつれ、各自治体がその問題に対して、以前よりは積極的に参加しているのは事実です。そういう面で、水質が汚染され、流れが直線化され、コンクリート化されている問題のため、まず手をつけたのは、人が行きたがる場所につくるということで、まずは水質の改善から行いました。

その結果、当初、雨水と下水を分離させ、最後で集め、下水終末処理場で処理をするということを、今行っています。これが完了すると、コンクリート化されているものを撤去し、自然型に復元、生態系の復元まで行うというのが、行政側からの計画です。民間としては市民の参加を誘導する過程で行われています。安養川の再生ネットワークの話もありましたが、同じ時期に行政同士でも水質改善対策委員会を設けました。安養川の 14 の自治体と関係ありますが、13 の自治体の組長が集まり、水質改善のための努力をするという協約書を締結し、対策委員会を設けました。特別な活動は活発には行われていません。今回、安養川再生ネットワークが引き続き問題提起をし、京畿道でも、その問題を受け、いろいろ努力をしていますので、流域管理体系をつくり、民間団体と行政団体パートナーシップをつくるのが先決すべき問題だと思って代案をつくっています。水質改善対策委員会に具体的な事業計画を立てることです。地方自治体の組長だけが集まって、こういうふうにしようとか、この事業はどこが担当するとか、そういう内容でしたが、1 年予算でいうと 5,000 ウォンくらいで、あまり中身もありませんでしたが、これからは水質は水質なりに、下水は下水なりに、自然生態系は自然生態系なりに、専門家たちが集まって対策を設けるとい

うように、計画を立てています。そして民間団体と行政団体の定例的な会合も計画しています。安養川の復元が目的ですが、それぞれの自然の再生も重要です。私が日本に去年行ったとき、日本では既に自然の復元作業が活発に行われていました。韓国もなるべく早くそういう活動をすべきだと思います。自治体がそこに積極的に参加できると思います。ここには民間団体の参加も重要です。流域のローカルアジェンダ(LA)をつくっていくということもあります。地方LAの関係者のみなさまもここにいらっしゃいますが、地方のLAは自治体別に構成されています。これが活性化されて、いろいろなモデルケースも出ていますが、河川はいろいろな自治体を流れています。自治体ごとのLAを、協力して関係公務員、専門家が力を合わせ、流域のLAをつくって、それは河川問題だけでなく、大気問題など、いろいろな問題ごとにつくっていく方法もあります。そして今は流域LAをつくることを考慮しています。活動できる人を育てること、それを担当する担当者も必要ですが、そのような人材を発掘するのが難しい問題です。ですから安養川ネットワークのように、専門家、民間人の中でそれを専門的にできる人材を育成することも大事です。流域のLAでいろいろな計画も立てております。その計画と言うのは市民が河川に直接来て楽しめるような文化プログラムをつくり、環境を整えることです。

参加者:3人の方に質問します。まず日本のメダカのがっこうの根本副理事長に質問があります。このNPOの構成員は主婦だとか、フリーライターだとか、いろいろな職業がいると言いましたし、不耕起栽培法も今普及していると聞きました。ここで今、不耕起栽培をしている農民達は昔からそういう有機栽培に関心のある方々だったのか、それとも全く関心がなかった農家に対してもいろいろな広報を通じてそれを拡散しているのかということを知りたいと思います。それから、メダカのがっこうを運営し、子どもの教育をしていますが、環境に対する教育などを通じて、有機農法やトキを一つの種類として活発に教育を行い、成果を上げていると理解しました。構成員、メンバーが実際にどのように農業に参加しているのか、それが一番知りたい問題です。

中国の宋先生に質問ですが、中国政府が今まで環境に対して政策を取ってきた内容を見ますと、政府が主導して政策を行ってきたように感じます。中国の巨大な人口、産業とか土地政策等を中国では政府が指導していると聞きましたが、韓国や日本も実際に環境に関連した部分では実際に国民が参加できなかったとき、政府指導の政策では、限界に面するという問題があると思います。中国政府がこの環境政策を推進する中で、日本や韓国のように、NGO、NPO、システムが違うかもしれませんが、市民や国民が参加できる計画やプログラムを解決すべきではないかと思いますが、そんな計画がありましたらお話しください。

もうひとりの方は、YMCAからいらした先生です。YMCAでは「セッカ・センミョンチギ運動」をやっていますが、4,5人くらいの小グループで行い、川(セッカ)に対する研究をさせて、彼らを活動の一つの部分として活発に参加させていますが、その活動の成

果はある時期になると、目に表れる成果がなければならぬと思います。そして民と官がパートナーシップを発揮するべきだと思いますが、NGO、民ができる部分にはいろいろなものがあると話して下さいましたね。それは印象深く聞きましたが、官が協力する地域では、官をどのように説得して、どのように参加させたのか、その部分についてあまりお話がなかったので、その部分について話をお聞きしたいです。

根本伸一：不耕起栽培、つまり田んぼを耕さない米づくりは現在かなり増えています。昔からやってる農家ということではなく、私どもが働きかけて、何か環境に良い農業はないかということで、有機栽培などをやっていた農家が、こちらの田んぼを耕さない米づくりに入ってきています。先程紹介したように、トキという鳥を飛ばすためにということで、佐渡島に働きかけたときは、まったく田んぼを耕さないなんて、聞いたことも見たこともない、そんなことで本当に米がつかれるのか、という、私たちが最初に話したときの農家の人はそういう反応でした。ですから、農家を説得して、15年も前から研究して、千葉県、茨城県という関東地方の東京に近いところではやっているといわれるのだから、間違いはないからとにかくやってみませんか、と働きかけてようやく、じゃあだまされたと思ってやってみましょう、というのが正直なところでした。それが成功したので、様子を周りの農家の人たちが見ていて、これでもおいしいお米が獲れるということが分かって、去年は3倍くらいの農民がこれに参加しました。というふうなことで、昔からやったことではないのですが、すばらしい方法だということが分かってきて、今どんどん広がっています。

それからもう一点の、われわれNPO法人の理事長は主婦で、私は雑誌の記者で、いろいろな人たちがめだかのがっこうをつくっているのですが、私どもが米を作ることはありません。田んぼには入りますが、生き物調査なんかでは入っていきませんが、米づくりは農家の人にやってもらいます。そういう働きかけをするのが、われわれの仕事で、いろいろな農家の人たちに、いろいろな方向で働きかけて、こういう米を作ってくると都会の消費者が賛同してくれ食べてくれます、と消費者の方にも働きかける、農家の方にも働きかける、そしてそれをネットワークさせるとというのがNPOの仕事でして、それから先程言ったように、都会の消費者を田んぼに連れて行って、そこでイベントをするということをしています。そういう働きをしています。

キムウイオ
金義煜：私たちが、セッカシ・センミョンチギ活動をする中で、いろいろな見方があります。基礎になる組織は自ら成長するべきだと思っています。肥料を与えるときに、根にそのまま直接あげると枯れてしまいますね。ですから基本になる活動は自ら動かせる動力を作り出すことだと思います。先生の質問の通りに、民間の自発的な活動が実際地域社会に変化をもたらせるようにするためには、パートナーシップが必要だと思います。

その中の一つが韓国の教育制度で、これは非常に残念なことなのですが、地域社会に指導者を作り出すという教育がないのです。地方自治体が教育機関に補助金を支援しますね。

学校の運営費の 60% くらいを支援していると聞いていますが、行政は、実際に過程に参加するとか、政策を決める権限はもっていないのです。ですから教育と行政は分離されています。この体制を変えることが、これからのパートナーシップを作り出すのに、大きな役割をすと思います。地域社会の知識を体系化させることで、地域住民に教育させる、そしてアイデンティティを持たせることということが大事だと思います。現在韓国の青少年教育というのは、脱地域化をより活発にさせる形になっています。ソウル中心ではなく地域中心の教育に変えるべきだと思います。民間レベルでの調査結果、学習結果が学校の教育に反映されるべきではないかと思っています。地域社会の老人の知恵なんかも学校の教育に反映できるようになるべきだと思います。それから教育の方法の多角化が必要だと思います。地域社会の知識体制を体系化するのが大事だと思います。これが官の役割だと思います。そして教育体制を地域中心に変えていくことも必要だと考えております。

ソウジンミン
宋吉明: 現在中国で、住民が環境保護に参加するのは五つの方向から参加しています。まず一つ目は人民代表大会です。これを通じて環境保護方面への意見や提案をします。例えば去年、私ども遼寧省は環境保護に関する提案を 30 項目、そして今年は 40 項目くらい受けています。私は一週間前に 15 項目の水資源に関する提案を受けました。したがって私はその代表等に満足すべき答えをしてあげなければなりません。もし提案者達が満足しなければ、われわれ環境保護の指導者と遼寧省の指導者は、問題化されてしまうからです。

二つ目には、各省とか市とか郡に、環境保護に対する申告だとか提案電話というシステムを設けています。環境保護に関しては、その規制を破った場合、処罰を受け、またその当局の関係者は政府から批判を受けることになります。

また公衆参加制度というものがあります。例えば、私がある地域に工場が建てられるように要請します。そうしますと、国民による環境損害の調査が必要になります。産・官の部署がそれぞれ環境評価をするだけでなく、その当該地域の住民達にアンケート調査を行い、もしもその住民達の反対数が多ければ、このプロジェクトを進めることはできません。

四つ目に環境教育を実施しています。われわれは各クラスの指導者たちに毎年授業を受けさせています。私も早速帰国したら、遼寧省の中で、いろいろな政務委員会の人民代表大会などに参加する全てのリーダーたちと一緒に授業をしなければなりません。私は毎年一回ずつは講義もしていますし、大学や高校を対象に学生達にも環境保護の授業が開設されています。

五つ目には NGO でこのような活動をしている団体があります。しかし先程申しましたように、NGO は日本や韓国のように完璧に政府と分離された組織ではありません。いくら非政府組織といってもそうではありません。NGO の団体がやっている活動としては、例えば 3 月の初めから、やはり主導的ではなく補助的な、お母さんのような世話役をするわけです。従って、こういった NGO を含め、いろいろな部署、民間から環境保護のために参加させる

ように努力するようにします。

カクイルチョン 郭一天:最後にこの行事を、主催して下さった KLA FIR の リンシュウボク 林秀福理事長に総合的な評価をしていただきたいと思います。

リン シュウボク 林秀福(KLA FIR 理事長):本日司会をして下さいました カクイルチョン 郭一天教授、そして日本からいらっしゃった発表者のみなさま、中国からいらっしゃった発表者のみなさま、そして最後までこの場で御静聴していただきましたみなさま方、本当はこういうワークショップは午前か午後のどちらかにしなければならないという条件だということは分かっていますが、なにとぞ有意義な時間となったことをお祈りいたします。そしてここには、GEF の平野先生もいらっしゃっていますし、韓国と日本は過去から非常に活発なミーティングが行われてきました。そして今日は日中韓という三国の発表、そして質疑応答を聞いて、私は非常に感動しました。ですから、最後一言申し上げたくて、この場を借りました。

今朝も挨拶の言葉でいいましたが、今回、ヨハネスブルグでの会議がありました。ここにいらっしゃる方々は、その会議の性格についてはよく知っていると思います。私が申し上げたいのは KLA FIR に ICLEI (国際環境自治体協議会) という機関の事務所を昨年 5 月に開設しました。30 数年間、地方行政をしながら、さまざまな方がいつも私にしてくださいのお話は、過去と違っていまでは行政というものは一人歩きできないものということでした。ICLEI の胎動のために、郭教授が力を貸してくださいましたが、ICLEI はいわゆる環境協議体です。トロントに本部があり、韓国の事務所が発足されることになり、世界で九つの地域事務所があります。平野先生も環境フォーラムと同じ事務所を使っていると聞いておりますが、10 団体だったのが、韓国の事務所が発足することにより、25 団体が新たに加入しました。環境行政ももはや国際的な形で、グローバル化ということに徒歩を合わせなければならないと思います。

また、全て行政とのコミュニケーションがうまくいってこそ、この環境問題がうまく解決できると思います。環境問題一つだけでは絶対解決できません。政治・社会・環境が三角関係を結びながらお互いにコミュニケーションをとりあって問題を解決する、つまり 3M 運動を展開していこうということを、私は申し上げたいと思います。そしてまずモットーを決め、アクションプログラムをどうすれば良いのか、それからマニフェスト、方法をどういうふうにすれば良いのか、それからムーブメントをどういうふうにすれば良いのかということで、私は 3M 運動をいかに展開していくか、ということでも申し上げたいと思います。今までいろいろアジェンダがつけられました。従って、われわれはもはやアクションに移らなければなりません。ICLEI の事務所が我が KLA FIR の事務所に発足したということが主論でしたが、その話をきっかけにこのようにみなさまの前でお話できて、非常にうれしく思います。

持続可能な都市のための 20%クラブ先進事例集

～「20%クラブ日中韓ワークショップ」より

平成 14 年 3 月

持続可能な都市のための 20%クラブ事務局

(財)地球・人間環境フォーラム内

〒106 - 0041 東京都港区麻布台 1-9-7 飯倉ビル 3F

Tel:03-5561-9735 Fax:03-5561-9737

E-mail:hiroshi-naka@nifty.com